

## 第 2 日

1. 平成26年 9月11日 午前10時00分招集
2. 平成26年 9月11日 午前10時00分開議
3. 平成26年 9月11日 午後 4時52分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 生山 敬之	2番 森 潤一郎	3番 蒲池 恭一
4番 豊後 力	5番 荒木 政士	6番 松村 慶次
7番 小山 暁	8番 高巢 泰廣	9番 庄山 忠文
10番 池田 龍之介	11番 杉村 幸敏	12番 笹 洵賢吾
13番 荒木 拓馬	14番 杉本 和彰	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)  
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	松尾 裕二	書記	前田 聡子
-------	-------	----	-------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福原 秀治	教 育 長	小出 正泰
総務課 長	高木 洋一郎	総合支所長 兼住民課長	松尾 憲成
会計管理者	隅部 久美子	企画課 長	今村 裕司
税務住民課長	石原 民也	健康福祉課長	堤 一徳
経 済 課 長	坂本 政明	建 設 課 長	池田 宝生
学校教育課長	吉田 収	社会教育課長	有富 孝一
福 祉 課 長	坂本 誠司	事 業 課 長	山下 仁
町立病院事務部長	豊後 正弘	特別養護老人 ホーム審議員	石原 忠邦

---

### 12. 議事日程

#### 日程第1 一般質問

1番 生山 敬之議員

5番 荒木 政士議員

2番 森 潤一郎議員

13番 荒木 拓馬議員

11番 杉村 幸敏議員

---

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、生山議員の発言を許します。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 皆様おはようございます。1番議員の生山です。

和水町が提唱している「夢あふれ人と地域が輝く町」というフレーズは、皆様も目にされたことがあるかと思えます。広報の表紙や町の封筒等に書かれています。

今、この言葉を胸を張って言える人は、どれくらいいますでしょうか。この町に暮らすお一人お一人が、夢あふれ人と地域が輝く町に住んでいると実感していただけるように一歩でも近づけるように町民の代弁者として、本日私の一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

事前通告に従いまして、3項目の質問をさせていただきます。

質問事項1、和水町の公共施設について（1）町内のスポーツ施設、文化施設の利用状況と、利用状況の推移と町民の健康増進のため、また健康寿命を延ばすために今後どのように取り組むのか、（2）町内の公共施設で築年数の古い建物もあると思うが、現時点において、維持管理が難しいと想定されている施設はあるか。

以上2点について、御答弁をよろしくお願いたします。以下は質問席にて質問させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆さんおはようございます。傍聴席の町民の皆様申し上げます。朝早くからの傍聴、日頃から町政に関心をよせていただき、また大いなる御尽力もちょうだいいたしておりまして、誠にありがとうございます。御礼をまず申し上げます。

生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、町内のスポーツ施設といたしましては、町の体育館、スカイドーム2000の二つの体育館、屋内運動場、町民グラウンド、三加和グラウンド、春富グラウンドの3箇所の運動場。三加和公民館脇の多目的広場、それに弓道場、町のテニスコートがございます。

また、文化施設としましては、中央公民館、三加和公民館の二つの公民館とそれぞれに付帯した二つの図書室がございます。

その他には、菊水地域のふれあい会館、歴史民俗資料館、肥後民家村、三加和地域の伝統工芸、三加和手漉き和紙の館がございます。

町民の皆様には、これらのスポーツ施設や文化施設をそれぞれに相互の交流、団体の親睦、また自己研鑽の場として、御利用をいただき御活用をいただいております。

町といたしましても各種のスポーツ大会、文化行事、社会行事の会場として、利用をさせていただきます。

今後はこれらの施設の効果的利用を促進し、有効に活用する上でも、生涯スポーツの振興、生涯学習の推進を図ってまいらなくてはならないと考えているところでございます。

利用状況につきましては、後ほど社会教育課長からお答えを申し上げたいと思います。

生山議員、ここで私の二つの思いを申し上げさせていただきますよろしいでしょうか。

ひとつは番城地区の総合グラウンドを中心とした、運動施設の充実でございます。

先般、J A玉名の婦人部組織の家の光大会が玉名地区の約150名程度の会員さんが参加され、私もお招きを受けてお邪魔をいたしました。午前中はふれあい会館を会場に、家の光大会が行われ同じ会場で昼食をとられた後に、総合グラウンドでグラウンドゴルフ大会を開催されました。

私は番城グラウンド周辺の利用価値は、やっぱりこれだなと確信を得たような気がいたします。

町民総合グラウンドは、数年前までは議員も御承知のように、町内外の方が集まり、県内はもちろん、遠くは天草、山口あたりからも高校生のソフトボールの交流試合とか、あるいは陸上の交流とか頻りに訪れていただいております。

様々な形で玉名郡市大会会場、県体会場、国体会場、ねんりんピック会場などの会場として、多くのスポーツ愛好家を集め、特に陸上競技などでは、城北地区有数のトラックとして、玉名地域のメッカであったように思います。

やはりこの場所は、スポーツ施設の充実を図り、町民の利用は無論、町外からの利用者を集めることのできる複合施設にすれば、既存の体育館、ふれあい会館の存在もさらに生きてくる、このように思うところでございます。

お許しをいただければ、学校施設の目途がついた時点で、なるべく早く検討委員会等を組成しまして、これらの思いを実現すべく整備方針、活用方針も諮問したいと考えているものでございます。

同様に船山古墳を軸とした民家村周辺の再整備でございます。

町外の方々の目は、町内で考える以上に民家村の評価は高く、川舟等を活用したカヌー館周辺の整備とともに、ぜひとも本格的な検討を行い三加和地区の田中城、8つの神様と連結した効果的な集客策に結び付けたいと考えているものでございます。

ただし、これには県の協力も得なくてはならず、的確なビジョンの基での青写真が必要になってくると考えております。

また、条例図書館、町民プールの要望も少なくありません。既存施設の有効利用とともに集客可能な施設の図柄も必要であるかと考えるところでございます。

次に、町内の公共施設の状況でございます。本町には、町民の福祉の増進を図るために、役場本庁2棟、総合支所を含みます。をはじめ福祉施設8棟、社会教育施設11、学校保育園11、観光施設7、集会施設等が5カ所。合計44施設を有しております。

役場庁舎、三加和小学校などの一部を除き、昭和50年代以降の高度経済成長期に建設整備されたものが多く存在いたします。

この傾向は日本全体のものでありまして、国も地方も高度経済成長期に建設整備された施設が多く、今後その維持管理や更新に多額の費用を要するところから、国では平成25年6月11日、14日、閣議決定においてインフラ老朽化が急速に進展する中で、新しく作ることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識の基、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されました。

また、平成26年4月22日、総務大臣通知により地方公共団体に対し、公共施設等、総合管理計画の策定要請があつており、当町といたしましても、公共施設等、総合管理計画を作成していきたいと考えているところでございます。

公共施設等、総合管理計画等、公共施設の状況について、総務課長に後ほど説明をさせたいと思います。以上、ひとつおりの答弁を申し上げます。

#### ○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） スポーツ施設、文化施設の利用状況についてお答えいたします。

まず二つの体育館ですが、町体育館が利用者数で平成23年度1万8,433人、24年度1万4,942人、25年度1万6,354人と多少の変動はありますが、多くの人が活発に利用されとります。

スカイドーム2000の方は、23年度1万6,827人、24年度1万8,041人、25年度は2万1,430人と年々増えてきております。

利用料についても町体育館はほぼ横ばいで、平成25年度は91万4,150円の利用料です。それに対して、スカイドームは平成23年度、224万6,650円だったのが、25年度では286万400円と伸びてきておりまして、町体育館の90万ぐらいいに対して、3倍以上の収入となっております。

次にグラウンドですが、総合グラウンドが23年度で、5,202人、24年度3,693人、25年度4,679人、三加和グラウンドと春富グラウンドの合計が23年度6,753人、24年度4,916人、25年度5,372人と年によって変動がありますけれども、これは大きな大会をどちらで行うかによっても変動いたします。

今申し上げました数字は、使用申請が提出されたもので、ランニングとかウォーキングとかも盛んに、それからゲートボール等も盛んに行われとりますけれども、そういった数字はそれには含

まれていないということで、それも含めると相当の利用があるということになってまいります。

それからふれあい会館ですけれども、式典、大会、屋内スポーツにも利用されておりますけれども、23年度7,627人、24年度5,740人、25年度5,946人と、安定した利用がなされております。

弓道場は限られた人たちの利用になってきますけれども、23年度の206人、24年度188人、25年度が156人と、若干減少しているようでございます。

テニスコートですけれども、23年度3,186人、24年度3,770人、25年度が2,749人と、こちらの方も根強い人気でありまして、町内外から利用があつておりまして、年間45万から50万ぐらいの利用料がはいってきているところです。

次に文化施設の二つの公民館があるわけですけれども、中央公民館が23年度2万7,011人、24年2万5,993人、25年度2万5,493人と、こちらもいろんな分野で活発に活動が行われておりまして、安定して活用がされておるといふ状態です。

それから三加和公民館の方も23年度1万5,744人だったのが、24年度1万7,045人、25年度は1万8,419人と少しずつ増えてきているような状況です。

それからもう一つ伝統工芸、三加和手漉き和紙の館ですけれども、こちらの方は10人以上の団体で予約が必要ですが、小中学校の卒業証書作り、これについては、町内は基より町外の学校からも人気がありまして、年間500から700人ぐらいの利用があつております。

その他、近年は里山美術展とか、福岡あたりとか北九州あたりにですね、観光PR等にも出張して、手漉き和紙体験や販売あたりも行っております。こういったかたちで、活発に利用されるというような状況でございます。以上です。

#### ○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 2項目めの町内の公共施設で築年数の古い建物もあると思うが、現時点において維持管理が難しいと想定されている施設はあるかという御質問でございます。

先ほど町長が答弁申し上げました、公共施設等総合計画と、公共施設の状況について、まず御説明を申し上げたいと思います。

本町の主な施設は先ほど町長が建物、公共の建物は、町長が申し上げましたとおり、44の施設がございます。これらの昨年度の維持管理費用を合計いたしますと、約2億5,900万程度でございました。

議員御指摘の老齢化が進んでいる施設については、今後修繕費用の増大が見込まれるところです。

特に安全確保の面や修繕費は、欠かすことのできないものでありますし、また生活様式の変化やユニバーサルデザイン等の変更も検討し、利便性の維持、向上をさせるための経費も必要になってまいります。

御質問の現時点において維持管理が難しいと想定されている施設はあるかということでございますが、建物の維持管理という観点からみますと現在の日本の技術をもって十分な耐震、改修等を施すことによって建物を維持できるのではないかと考えております。

ただし今、震度6強以上の大地震が発生した場合には、倒壊の危険性が全くないとはいきれない状況であります。

次に公共施設等総合計画についてですけれども、先ほど町長申し上げました、総務大臣通知が今年の4月に要請分がまいりました。

公共施設等総合管理計画の策定要請でございます。策定期間は平成27年度以降を考えております。この総合計画は過去に建設されました公共施設等が、これから更新時期を迎える一方で、地方自治体の財政が依然厳しいと、非常に厳しい状況にあることから、公共施設の利用状況の変化等をみながら再配置等も検討する必要があるということから公共施設の総合計画を策定するものです。

新町建設計画の中でも公共施設の適正、配置と整備という章を設けまして、地域の特性、バランス、財政事情等を考慮しながら、適正な配置と整備を進めてまいりますと謳っております。

当該公共施設等総合計画策定にあたりましては、維持管理等の費用に対する効果、利用状況ですとか機能の重複などについても議論を深めて、将来の公共施設の適正な配備に向けた計画を策定していきたいと考えているところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

1番 生山敬之君

**○1番（生山敬之君）** 御答弁の中で、町内の公共施設は有効に活用されていると、私は受け止めたんですが、利用者が少ないから即廃止にするとか耐震化に耐えうる状況ではないから廃止にするとかいう方向ではなく、やはり文化スポーツの振興のメリットは健康増進による医療費や介護費の軽減にもつながりますし、最大のメリットは、さまざまな人との出会いや交流が生まれることで人と人とのつながり、地域と地域のつながりを構築していくことにあると私は考えます。

そこで我が町でも地域に必要なとされる施設、誰もが気軽に安心して利用していただけるように町民のニーズに柔軟に対応していくことが重要だと思いますが、スポーツ施設の利用状況みても、町外の利用者が多いようです。特にスカイドーム、番城グラウンド、施設利用料は、町内の方より高めに設定されているとは思いますが、町内の方が使いたいときに予約をとろうとしてもほとんど先に押さえられていて諦めざるをえないということです。せめてキャンセルができるくらいは、施設側から他の利用希望者に連絡をするとか、より丁寧な対応で少しでも公平な施設の運用に努めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** おっしゃるとおりですね。そうせにやいかんでしょね。やり方でほしいね。空いた時には連絡した方がよかですかとか聞いて、希望されるというような方には、連絡してやるとか、そういうのも確かに必要かもわかりませんね。社会教育課長とも重々打ち合わせをいたしまして、御意見取り入れてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（杉本和彰君）**

1番 生山敬之君

**○1番（生山敬之君）** ぜひ町民の声を届けたいと思いますので、続きまして、また具体的に提言できればと思いますが、例えば図書館では、子育て支援の一つとして、幼児教育向けのDVDの無料貸し出しやリクエストに応じた雑誌や漫画等のコーナーがあってもいいと思いますし、また、ロマン館にあるカヌー施設では、利用者の少ない時期に限り、町民の利用者に対して半額にするとか、また三加和地区の春富グラウンドは、基本的にソフトボールには使えると思いますが、サッカーのゴールが置かれていないので、廃校になって使われていないゴールを春富グラウンドに移設したり、工夫をすればもっと利用者に喜ばれると思います。

それから和水町体育館とスカイドーム2000には運動器具、いわゆる筋力トレーニング器具がそれぞれに設備されているところですが、もうかなり古くなって使いにくいものや、女性にはサイズ等使いづらいものもあるとのこと。それぞれ購入された時期も異なりグレードにも差があるようです。どちらのスポーツ施設を利用しても大きな差がでないように、今後新しいトレーニング器具を導入してほしいとの利用者の声も聞きます。

今、一度あるものは有効に活かして、町民の元気、地域の元気につながるように公共施設の改修更新も含めて5年後10年後、30年後と中長期的な視点で総合的に施設の活用計画を策定する必要があると考えますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

質問時間が短くなりましたので、続けて質問させていただきますが、三加和グラウンドの照明がかなりの割合で球切れしており、グラウンドを照らす明るさとして暗すぎますし、三加和グラウンドと春富グラウンドでは、草刈り時によるネットやぶけがかなり目立ちます。

特にこれからマムシの時期はネットの外にボールがでて、探さなければならない状況で危険ですので、早急に対応していただけるかお伺いします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 立派。ようみてもろとるですね。わかりました。では、社会教育課長その辺よろしく願いいたします。お打ち合わせしながら、ご要望整えてまいりたいと思いますので。よかですか。よろしゅうお願いしてよかですか。

**○議長（杉本和彰君）**

社会教育課長 有富孝一君

**○社会教育課長（有富孝一君）** 御指摘のありました、三加和グラウンド、それから春富グラウンドあたり防球ネットがですね、下の方が切れとる部分があります。

マムシ等の危険はあると思いますけども、競技をする上では支障はないかなという判断です。

うちも多くの施設を持っておりますので、緊急性の高いところから改修等を行っておりますので、これを置き去りしているわけではありませんが、そういったことを考慮しながら今後進めてまいりたいと思います。

それから照明についても、三加和グラウンドの照明は、今度建て替えといたしますか、計画しております。

今現在で、切れてるのがあるんですけども、それを改修しようとすると、高所作業車が必要

になってきますので、安い金ではできないという、かなり大きな予算が必要になってきますので、その時に一緒に替えようかなという計画をしているところです。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

1 番 生山敬之君

**○1 番（生山敬之君）** ぜひ町民の健康増進のために使いやすい公共施設の運用をお願いしたいと思ひまして、1 項目目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、質問事項 2、スクールバスについて 3 点お伺いします。

（1）三加和地区でスクールバスの運用が始まり半年がたつところですが、問題点、改善点などの意見はでてきているか。（2）将来的には菊水地区においても、スクールバスが導入されると考えるが、環境対策、環境教育の一環として、バスの燃料をバイオディーゼルへとシフトしていく考えはあるか。（3）スクールバス導入になって部活等の影響はないか。また対応策はどのように考えているか。3 点お伺いします。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 今、生山議員の方から御指摘いただきましたが、平成26年4月1日より、三加和小学校の方ではスクールバスを利用して登下校させていただいております。

具体的に申し上げますと、現在 3 つのコースを 3 台のスクールバスで巡回しておるところでございますが、地形や道路状況等のそのうちの 2 コースをピストン運行をさせていただいております。

このことにより、登校、下校それぞれ 2 便に分けて、通学しているところでございます。

特に登校につきましては、利用される児童の皆さんが午前 8 時には、学校に到着予定というようなことで運行させていただいております。

もちろんこれは、学校の始まる時間ではございません。少し余裕をもって 15 分、20 分の余裕をもちまして登校ということではしておりますので、そういう時間帯ではしておりますところでございます。

第 1 便は、午前 7 時過ぎに出発しており、冬場での児童や保護者の負担が課題というようなこともあげられておるところでございます。具体的詳細につきましては、学校教育課長の方から説明をいたします。

それじゃ続きまして、2 番のスクールバスについての、将来的に菊水地域においてもスクールバスが導入されると考えておりますけれども、環境対策、環境教育の一環としてバスの燃料をバイオディーゼルへとシフトする考えがないかということではございますけれども、スクールバスの運行は、民間の事業者をお願いしてございまして、スクールバスをそれで提供して、運行しているところでございます。

この契約は平成 29 年 3 月までとなっております、それまでの期間は、スクールバスは現在の車両によりますものと考えております。

環境問題は一人一人が取り組まなければならない大変重要な課題でもあります。

環境対策、環境教育の一環としてスクールバス運行で環境の取り組みができることは、民間のスクールバスの運行について協議する際に、御提案がありましたバイオディーゼルをはじめ環境



に取り組むことはないか、業者とも検討して提案していきたいと考えています。詳細につきましては、また課長の方から、答弁させていただきます。

質問事項の3番につきましての、小中学校の部活動の少子化による部活動の影響が懸念されるが今後の処置について伺うという御質問につきましても、学校教育課長の方から説明をいたしたいと思います。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

**○学校教育課長（吉田 収君）** ただいまの生山議員のスクールバスについての最初の質問項目でございます、スクールバスの運行で問題点、改善点がないかという御質問でございますけれども、今年度スクールバスの運行をはじめまして、それと同時に三加和小学校のスクールバス運営委員会というのを設置いたしまして、原則毎月開催をいたしております。

構成メンバーにつきましては、旧三加和小学校の各小学校の単位で、保護者2人、三加和小学校の校長先生、教務主任、運行業者が2業者入っておりますので、その2業者、あわせて10名と、それから教育委員会の方からも教育長をはじめ担当、私と出席して協議をしているところでございます。

問題点ですけれども、その都度この運営協議会において解決しているといったような状況でございますけれども、こういったことが話されているかといったようなことを御紹介したいと思います。

まず最初教育長の方から話がありましたように、保護者から冬場の負担の不平等を解消するために、一便と二便のピストン運動をしているところについて、定期的に交替できないかと、入れ替えできないかといったような話がございました。

しかしこれにつきましては、短い期間での入れ替えにつきましては、児童の生活リズムがくるといったようなことも心配されるということで、まず1年目につきましては、1年間のサイクルでこのままやってみましょうというようなことで決定したところでございます。

それからスクールバスの利用目的これについても、問い合わせが何件かございました。

特に学童保育とか放課後子ども教室と並行したスクールバスの利用ですけれども、現時点におきましては、まだスクールバスの運行が始まったばかりでございまして、児童の通学を優先的に考えてきたところでございますけれども、確かにそういった子育て支援の立場からの要望が多いということでもありますので、そういったことも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、車内での破損事故、バス利用でのマナーの向上、緊急時の連絡網の確立の問題といったようなことが報告されております。

先に紹介させていただきました三加和小学校のスクールバス運営委員会、こちらの方で随時報告して随時解決しているといったような状況でございます。

この協議しました内容につきましてはですけれども、最初の頃はまだ保護者全体によく周知されてなかったといったようなことがございましたので、この間の会議におきましても、保護者へこ

ういった会議の話し合いの内容を周知してほしいというようなことで重ねてお願いをしたところでございます。

シートベルトの着用の件が一つ問題といたしますか、議題にあがりました。

運営委員会の方では、道路交通法ではですね、運転手以外の搭乗者については、高速道路以外の部分については、着用の義務はないといったようなことになっておりまして、任意の着用ということに最初決めておりました。

利用の児童からもですね、ランドセルを背負ってそのまんま乗降と乗車姿勢においてのシートベルト着用というのは、非常に困難であるといったようなことが報告されておりますので、まずは走行中は必ず座席に着座することということを前提としたところで、任意の着用としておりました。

しかし先月、町の交通安全対策会議がございまして、警察の方から着用の徹底をしてくださいといったような指導がございまして、児童の安全を考慮すると着用は当然というところでありまして、実際に利用する児童の便宜等を考慮して、このあたりにつきましては児童の安全第一ではございますので、このあたりも保護者等とまた十分協議しながら、この件については解決していきたいというふうに思っております。以上でございます。

それから、3番目のスクールバス。

**○議長（杉本和彰君）** 課長、教育長、3番のスクールバス導入によってのところの答弁がなかったと思っております。

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 生山議員の3番目の質問でございます。

スクールバス導入よって、部活動の影響はないかということで御質問いただきました。

またその対策はどのようにお考えですかということもございまして、具体的につきましては、学校教育課長の方からよろしくお願ひします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

**○学校教育課長（吉田 収君）** スクールバスについての3点目のスクールバス導入をやって部活動の影響はないか、また対応策はどのように考えているかという御質問でございますけれども、小学校の部活動につきましては、高学年を対象に実施されております。

加入につきましては、強制ではなくて任意の加入となっております、現在64名が、現在参加していると、内訳としましては、バスケット28人、サッカー36人ということでスクールバス利用児童がそのうち56人というかたちになっております。

それで放課後利用した活動でバス運行の第2便で下校ということになっておりますので、通常は午後5時30分までには終了して乗車することとなります。

ただ夏季期間中、5月の中旬から9月末までにつきましては、部活の時間を30分延長しておりますので、午後6時を2便の出発時間としているところです。

それで部活動対象児童88人中ですね、64人が参加していると、部活動に参加しているというこ

とで、スクールバスの導入によって部活動に参加しないと、そういった理由による事態ではないという、そういった状況ではないかというふうに判断をしております。

学校統合前の旧小学校の時につきましては、部活動の参加児童につきましては、終了後は保護者が迎えにきておったということから、その部分ではスクールバス導入によりまして保護者の負担は軽減したといえるかもしれませけれども、その反面時間的制限があること、それからバス停から自宅まで歩いて帰らないといけないということで、防犯対策が新たな課題かなというようなところで考えております。

関連事項としまして、部活動に参加しない児童の下校についてですけれども、保護者や学校から問い合わせが何件かあつとります。

スクールバスの下校便につきましては、授業時間の関係から、基本的に低学年を対象としまして第1便、それから高学年を対象とした第2便といったかたちで分けておりますけれども、部活動に参加しない児童については、第1便で下校できないかといったような問い合わせがございます。

大型バス利用の構成については、乗車定員に余裕がありますので可能ですけれども、その他の便については、余裕がない状況でございますので、それで現時点におきましては、部活動に参加しない高学年の児童につきましては、第2便の出発までは図書室で自主学習を行っているといった対応をしているところでございます。

今年度は、統合の初年度でございまして、夏休み期間での部活動は実施されませんでしたけれども、来年度からは実施予定ということとなっております。夏休み期間についての部活動以外についても、勉強会、図書館の利用、プール開放、そういったことでスクールバスを利用する行事が予定されておりますので、通行時間の調整等の課題があるといったような状況でございます。

実施に向けまして事前に学校、保護者等と十分協議してやっていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） スクールバスに関しては、毎年新生、卒業生の入れ替わりによってスクールバスの運行状況も変わってくるかと思えます。

スクールバスの通学路がより安全で効率のよい運行をめざして今後も取り組んでいただきたいと思います。

（2）のところで質問いたします。バイオディーゼルの導入は町内での給油施設との関係、また民間業者委託車両等との問題があることは理解していますが、町でバイオディーゼル車導入に助成をしますという方向もできるかと思うんですけども、将来世代を担う子どもたちのために地球環境に配慮したスクールバスの運用を行っていただきたいところです。

できるかできないかではなく、やるかやらないか、御答弁をお願いします。

#### ○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 答えに困りますが、この生山議員の御質問をいただいて、民間業者に委託する際に、委託条件の中の一つのポイントにしようかねというような話はいたしておりました。

ただ議員御承知のように、今現在は、バイオもたっかもんな。だけんその辺をやっぱりちょっとみさせてもらいたいな一と思います。ですからそういうところで、値段がおっついてきましたら、どうしても民間委託の方が効率的でありますもんですから、これは例えばの話ですけども、民間業者がバイオを導入するというのであれば、少し補助を出してやるとか、いろんな方法があると思いますので、おっしゃってる意義というのはよくわかりますので、これからの検討課題と宿題ということにさせていただければありがたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

1 番 生山敬之君

**○1 番（生山敬之君）** 技術的では大きな問題はないと思いますので、バイオディーゼルの利用はぜひとも実現させてほしいと願います。

地元の農産物からバイオ燃料を作りだすことも同時に考えていただければと思います。

（3）部活動について、御質問いたします。せっかくスクールバスがあるので、他の小学校との合同練習やクラブ活動の交流も図れると思いますが、現在の状況はいかがでしょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 子どもたちに部活動をさらにしてもらって、いい汗も流してもらいたいし、いろんな仲間づくり等もしながら、やってもらいたいというのが非常に強く思っております。

そういう中でスクールバスという一つの限定された条件で契約をしておりますので、スクールバスをそのまま練習試合にとか、大会の時に利用するというようなことは、なかなか難しい面もございます。そういうようなことでそのあたりが、今後さらに契約時に、そういうものも検討しなきゃならない、ただそのためには、やはり予算等も確保しなきゃならないという現実もございます。検討していきたいと思っております。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

1 番 生山敬之君

**○1 番（生山敬之君）** いろいろ課題があるということで理解しました。スクールバス導入と同時に各地域に木造のバス停も設置されたところですが、実際に見させていただきました。

造りもしっかりして、強度もありそうだと感じたのですが、外側壁に塗装はされておらず日焼けや雨水による腐食の予防策を施す必要があると思いますが、今後バス停を長持ちさせるための対応策をお伺いします。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

**○学校教育課長（吉田 収君）** 現在、スクールバスのバス停で簡易移動式のバス停、こちら

の方を、6カ所設置させてもらったりします。神尾コースで3カ所。それから緑神尾コースで2カ所、春富コースで1カ所ということで設置しておりますけれども、確かに移動式のバス待合所については、防腐処理をしておりませんので、そのことについても課内で何回か協議を重ねておまして、材料を買おまして、職員でやろうかといったような話もしておったところでございます。

ただ時間等もありますので、そのあたりを学校、先生たちとも協議しまして、先生たち子どもたちと一緒にそういった作業ができるのか、そのあたりも検討していきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 見た目は木造で立派なのですが、ちょっと殺風景な気がします。

そこで、できれば子どもたち自らの手でペンキ等で絵を描いたりして、バス停をカラフルにしてはいかかかと思えます。そうすれば地域のシンボリック的存在になると思えますし、子どもたちの通学の思い出づくりになりますので、ぜひ実行していただきたいと思えます。

これで2項目目の質問は終わります。

最後の3項目目の質問です。小中学校の部活動について、お伺いします。

少子化による部活動等の影響が懸念されるが、今後の取り組みについてお伺いします。

#### ○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 生山議員の御指摘のとおり、本町におきましても少子化の波は例外ではなく、そして確実に進んでいる状況でございます。

和水町が誕生した平成18年におきましては、本町の小学校7校、児童数は605名。それから中学校2校でございますが、375名でございます。

しかし現在平成26年度の5月1日の調査でございますけれども、小学校5校で438名、中学校2校の生徒数が215名という、これもデータとしてあげられている状況でございます。

そういう中で部活動の数も各学校、工夫しながら実施していただいておりますけれども、規定のチームを組むにはメンバーが不足していると、またそのために他校と合同練習をしているのも現実、本町内でもございます。

例えば野球は9人いなければチームができませんけれども、その中で4名しかいないというような部分もございます。お互いの学校同士で、これについて大会には中体連等の規約におきましても、それぞれの学校、それぞれのチームのユニホームを着て、一緒にチームで参加することもできるというように聞いております。そういうような工夫もしながら、・・・でございますけれども、部活動では、教科等の・・・とは違おまして、非常に教育効果は期待できると考えておるところでございます。

どんな苦しい時、きつい時、そういうときにもお互いに助け合い励まし合い、そういう中で体力、気力、努力する姿勢、またはその精神力、しっかり鍛えていただける場でもありますし、そういう中で感謝の心等も子どもたちには育っているんじゃないかと、そういう風に考えておりま

す。

そういう中で子どもたちが成長、発達の途上の子どもたちでございますので、こういう子どもたちにはぜひ、文化系だとか、体育系、そういうようないろんな活動がございます。そういうような今後、学校、社会体育、地域の専門クラブとこういうものにも、いろんなかたちで、経験させていきたいなと思っているとございまして。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

1 番 生山敬之君

**○1 番（生山敬之君）** 和水町においては、サッカー部や野球、バスケなど、大人数を必要とする部活動は1校だけでは維持できなくなっているため、先ほどの質問とやや重複しますが、他校との合同での部活動にならざるを得ないと考えます。外部の指導者を取り入れた合同の練習、そういった活動は現在行われているか状況をお伺いします。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 外部指導者の件につきましては、現在も来ていただいているところでございます。

例えば、バスケットボールに地域の方、それからサッカーにつきましてもつい9月に入りまして菊水西小学校でもサッカーの先生も専門はおられないということで、そういうようなことで地域の方をぜひお願いしたいというようなことでしてございましたので、そういう話もして、現在進めているところでございます。

それから合同練習等も、あわせて先ほど申しましたように、三加和中学校の野球部が4名というのを私は聞いております。そういうことで、野球は9名です。そういうことで現在、毎日のように菊水中学校と合同に練習をし、そして大会でも、この秋の大会からは、合同チームで出場するというようなことで。過去にも菊水中学校では、バレーボール、女子のチームが1チームありましたが、部員が卒業生、3年生が中体連終わりました、1人になりまして、そういうようなときに、他のチームと、三加和中学校の方へ行って、練習をさせていただいて一緒に出場したという経緯もございまして。そういう取り組みも現在進めているところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

1 番 生山敬之君

**○1 番（生山敬之君）** 県の方針では来年度から、運動部活動を学校外部組織が運営主体となり、社会体育へと移行していくと示しているようですが、南関町では、体育協会と総合型地域スポーツクラブが合併して学校部活動に外部指導者を派遣する取り組みがなされています。

和水町でも部活動の維持が難しくなっていることから、早期にこのような取り組みを始めて行かなければならないと考えますがどのように考えておられるか、お伺いして私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 今御指摘のとおり、部活動に関しましては、これは長年の課題でございました。

私が現役の頃は、昭和50年の時点では、社会体育に一旦なった経緯がございます。

そういう中でどうしても部活動という、特に運動部活動に関しては、非常に勝利主義、いろいろな指導の場面で、というようなことで問題点もありまして、学校体育に変更されて、そしてそれがずっと今日までできております。

そういう中で今度、県の小学校の運動部活動については特に来年度以降、少しずつ段階的に学校体育から社会体育へ移行したいというようなことで県の教育委員会の方で方針をだされて、そのことにつきましては、じゃあどうするのかということで、いろんな方々が、一番私が今考えているのは、地域のクラブ活動、それから民間のクラブ活動もございしますが、そういうことになろうかと思いますが、そういうものにするんですけども、人、指導者、それから子どもたちが活動する時間、それと同時に施設と、それで諸々のことがまだ検討しなきゃいけない内容があるんじゃないかと考えています。以上です。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で、生山議員の質問を終わります。

11時10分まで休憩します。

---

休憩 午前10時59分

再開 午前11時12分

---

**○議長（杉本和彰君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に荒木政士議員の発言を許します。

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 改めましてこんにちは。5番議員の荒木でございます。

通告に従い2項目について町長の見解を伺いたいと思います。まずその前に私も一言ご挨拶を申し上げます。

ここ2、3日は朝晩肌寒い、秋の気配が漂ってるわけでございますけれども、昨日も帰ってテレビをニュースを見てみますと、北海道東北あたりで、局地的な豪雨がっております。

振り返ってみますと7月の台風8号から、また8月には、11号、12号、そして8月20日には広島地方において局地的な豪雨で73名の死者とまた未だ一人の行方不明者であります。今まだ捜査が続いておりますけれども、亡くなられた方のごめい福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された方へのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興、復旧を願うところでございます。

我が町におきましては、大きな災害等もなくしておりますけれども、8月の長雨、日照不足等で稲作等への影響も心配されるところでございます。

また、9月の台風シーズンもこれからであり、災害のない実りの秋を迎え、平穏な一年であることを願うところでございます。

さて、国政に目をうつしてみますと、去る9月3日、安倍改造内閣が発足したところでありま

す。

その中でも、元気で豊かな地方の創生を看板政策に掲げ、若者が将来に夢や希望を持つことができる魅力あふれる地方を実現させると約束されたところであり、その実現のため、地方創生相が新設されたところでもあります。

人口減少の危機感、農業、農村の活性化が大きな論点に浮上して、石破地方創生相も人口減少や地方の活力衰退に対しては、正面から取り組まなければいけない構造的な課題、これは先送りは許されないと力説されております。

今後の施策に期待しとくところでありまして、また利用できる施策があれば、特にこういった地方においては、活用し町の活性化につながればと思うところがございます。

前置きが長くなりましたが、通告に従い2点について質問させていただきます。

まず1項目目に人口減少対策と定住促進策について伺います。

1点目に人口減少対策は喫緊の課題だと思います。

毎年170名前後の現象が続いている、今の現状を町長はどうとらえられているか伺います。

2点目に現在の定住促進策、固定資産税の減免制度、新婚さん定住促進奨励金、出生祝い金、また高校3年生までの医療費の無料化など、子育て支援も充実しているところがございます。

足りないのは住宅だと思います。

低所得者用の町営住宅の建設と宅地分譲は、人口減少対策の特効薬だと思うところがございますけれども、今後の計画、考えを伺いたいと思います。

3点目に、空き家の調査等も実施されていると思いますが、その中で賃借等の斡旋等の実績はどうなっているか伺います。

4点目に菊水地区、消防署裏、菊水の里裏でございますけれども、の分譲計画は進んでいると思いますが、三加和地区での計画は今のところはございません。

町有地、例えばふれあいの森や学校跡地の利用を考えてはいかがかとは思いますが。

町長の見解を伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わり、再質問は質問席にて行います。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御質問をいただきました荒木政士議員にお答えいたします。

御指摘のとおり、2町合併和水町誕生以来、住民基本台帳人口によりますと、平成18年4月1日現在、合併前、失礼しました。合併直後、現在1万2,398名、平成26年4月1日では、1万1,001名、1,397名が減少しております。

御指摘のとおり年平均に換算しますと、174人程度の減少になっております。

要因といたしましては、二つあるかと思っております。

自然の、自然減。高齢者が多くおられるところから、死亡者が年平均で177名、それに対して出生については、平均が68名となっております。

また、社会的要因の増減につきましては、年平均の転出が354名。転入が298名となっております、



ここでも50名以上の格差がでていているというところでございまして、自然要因、社会要因両方から減少を続けている状況でございます。

大きな区割りの人口推移をみてみますと、15歳未満のいわゆる年少人口ですね、就学人口といえますか。それから、15歳から64歳、いわゆる労働年代といえますか、働く方々の年代、それから65歳以上の高齢者の人口、18歳未満が減っております。働き口の年代の人口も減っております。65歳以上になりますと、横ばいと、いうふうになっております。

年代刻みで申し上げますと、減少しているのが、10歳未満、それから10代、20代、40代、50代、70代、これが減少をいたしております。60代、80代、90代は増加。30代が横ばいという状況になっております。

この傾向をみてみますと、どうしても雇用というものが問題になってくるかなという考えを持っております。

こういう状況の中にございまして、転出の抑制や転入の増加のための施策といたしまして、移住定住にむけた取り組みを実施をいたしておるところでございますけれども、申し上げましたように人口の減少に歯止めがかからないのが現状でございます。

このように年少人口及び労働力人口の減少を抑制する手段といたしまして、現在実施いたしております移住定住施策にもうひとつ味をつけて取り組む必要があるのではないかと考えております。

議員御指摘の宅地造成、あるいは町営住宅等々もその一策だといえると思います。

新しい支援策の取り組みも同時に必要であるかなというふうに思います。

2番目の御指摘でございます。議員おっしゃるとおり、確かに現在の定住促進策については、他町、他市に比べましても遜色のない程度充実いたしていることは事実でございます。

ただし、これが必ずしも荒木議員の御指摘のとおり、人口減少の歯止めにはなっていない状況でございます。

対応策といたしましては、3つあるかと思えます。

一つは、雇用、雇用の場をなんとか増設する。本当は雇用の場といいますと産業を育てるといのが常套手段であろうかと思えますけれども、それはなかなか間に合いません。雇用の場を創設するという事は、企業誘致ということにつながるのかなというふうに思います。

もうひとつは先般消滅の恐れのある町ということで、和水町も入っておりますけれども、要するにあの基準というのは、20歳代の女性の動向がどうなるかということでございます。従いまして子育て支援、あるいは子ども対策というのがもうひとつのキーワードになってくるかと思えます。

3番目のキーワードとして、町営住宅、あるいは宅地分譲、こういうものが必要になってくるんじゃないかろうかというふうに考えておるところでございます。

現在、菊水地区に2カ所、44世帯、三加和地区に4カ所、54世帯、合計6カ所で98世帯分の町営住宅がございます。

建築年度は古いもので昭和55年の建築、新しいもので平成5年となっております。

築後21年から32年経過しておりますために、通常の維持費については、年間500万円前後の費用がかかっております。

この維持管理費についても年々増加傾向にあるのが現状でございます。

このようなことを考えますと町営住宅については、十分に検討、研究しながら、検討をしていきたいと考えております。

ただし、他の町のことを申し上げて恐縮ですが、玉東町、あるいは南関町、このへんは町営住宅ということで人口の歯止めがかかりつつあるという状況でございます。

私どももおおいに参考にしていかなくちゃいけない部分ではあろうかと思っております。

それから、以前、企業懇話会会員企業の、従業員の皆様に住宅事業アンケート調査、これは平成19年7月から8月の調査でちょっと古いんですけども、和水町に住みたいと思われる町づくりに必要な事業についての質問項目では、まず商店街の活性化、道路網の整備、分譲住宅の整備、住宅建設に対する支援等々、どれが先かどれが後かということではなくて、このような項目が多数を占めておりまして、住宅政策に対する取り組みが必要であるのかなという調査結果であると受け止めております。

こういうことから住宅地の整備については、必要であるところから宅地分譲等々の適用地も探しながら取り組んでいかなくちゃいけないというふうに考えております。

また、現在、民間活力を導入する、あるいはPFIの方式を導入する、こういうのがございますので、なるべく町に負担がかからない方策、これも考えていかなくちゃならないところではないかと考えております。

それから、3番目の空き家の調査でございますけれども、これは平成24年度に区長さんを通じて空き家調査を実施しております。そのときに把握できました空き家数が237軒となっております。

その後、平成25年度から空き家バンク制度を創設し、運用が開始されてきたところでございます。空き家バンク制度の状況につきましては、空き家登録の一番多かったときが10軒でございました。その後、取り下げもございます。

ただ、嬉しいことに本年度に入って、2軒の成約ができております。

そういった関係で、現在は登録されている空き家が、5軒。5戸といますかね。利用登録者が51名となっております。

御質問の賃借についての実績は、いまのところありません。この2軒はいずれも購入と移住してこられる方の購入ということになっております。

空き家調査では、237軒となっておりますが、空き家バンク制度に登録されている物件が5軒と、今少のうございますので、所有者のご事情ご都合もあるかと思われましても、さらに空き家バンク制度の周知徹底を行い、登録者の方を増やして定住促進の一助にしたいというふうに考えるところでございます。

空き家バンクの調査と状況につきましては、後ほど担当の課長からご報告をさせていただきます。

それから菊水地区の消防署裏の宅地分譲計画でございますけれども、もう間もなく地質のボーリング調査が始まるところでございます。

ただし、あのあたりにつきましては、水道事業の2期工事区域になっておりまして、水道が先か宅地分譲が先か、水道を早く水道事業をやればインターはますます生きてくるな、それから宅地分譲のみでなくて企業誘致も考えられるなということがございます。今担当課、担当者とも、案をねりながら進めておるところでございます。

それから和水の里ということでございます。

和水の里に、固定して申し上げますと、ごめんなさい。町有地のふれあいの森ですね。

ふれあいの森に固定して申し上げますと、この部分は、この地域づくり団体の、和水の里、平野の里づくり協議会との協定がございまして、平成26年度から10年間、平成36年度までは一部のエリアを活動の場として提供しているところでございます。

従いまして、その他の活用していない部分、あらゆる方向で新たな事業展開を検討してまいりたいと思います。

また、学校跡地につきましても、町での活用及び基本的には、費用を生み出す企業誘致の方向でございますけれども、この辺も宅地ということも検討していく必要があるかなというふうに考えておるところでございます。

とりあえずは、以上でございます。

#### ○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 先ほど町長の答弁の方からありましたように、空き家の調査等の実績等について補足説明申し上げます。

これは平成24年度に実施したもので、空き家が237軒ということで、校区ごとに申しますと、菊水地区の中央校区で56軒、南校区で25軒、東校区で46軒、西校区で21軒、緑校区で28軒、神尾校区で48軒、春富校区で13軒となり、合計の237軒の報告がっております。

また、その空き家バンクを平成25年度から実施しておりますけど、今現在5軒の登録がっておりますけど、それに伴いまして、利用登録が現在51名あつとります。

町内の方が19名ほど、登録を利用登録もされている状況でございます。あとは町外、県内、町外の方となっております。

それから先ほどありました成約、今年度に入りました成約が2軒となっておりますけど、1軒の方が30代のご夫婦。子どもお二人の4人の方が1軒っております。それからあと1軒が、70代のご夫婦二人、家族の方が転入されて和水平野の方に移住をされている状況でございます。以上です。

#### ○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 5番です。町長いろいろ1点目の人口減少、どうとらえられてるか、いろいろあの申されました。

いろんな意味で例えば雇用にしろ、定住にしましても、とにかくこの人口減少定住促進というのは全国的な課題であります。

そして先ほど冒頭に申し上げましたけれども、この度安倍内閣の中でも、地方創生相、人口減少とか農業、農地の地方の改革とかそういったもんをやっば目玉に掲げられておるわけでございますので、この人口対策も本当にどこにいても我々も議員研修とかいって、いろんなこと聞きますけど、必ずこの人口減少対策、定住促進対策、一般質問の中でも議会だよりの一般質問の中でも、どこにいても書いてあります。

同じことをどこでもやっば考えてあると思います。

先日からの長洲町のことが熊日の方でずっと掲載されておりましたけれども、長洲町さんは逆に働きにくる町だとかですかね、定住じゃなくて。長洲町さんとうちの違い、今の、今のといいますか人間の心理状況は、2、30分の通勤距離があったほうが一番、なんといいいますか住みやすいといいいますか、そういう心理現象もあるということも聞いております。

ですからやはり長洲町さんにおかれましては、ちょっとした荒尾とかその辺の定住が、一番適しているというふうな、それが人間の感情だろうと思いますし、私はこの9年目に議員、政治家9年目になりますけど、当初よりずっとこの定住、人口減少対策というのは言っていました。

昨年の12月にも前町長に対して8年間の施策、結果とかそういうこともちょっと追求したところでございます。

和水町におきましては、菊水地区においては以前合併前からございましたけれども、久井原のニュータウン、また合併してからは平野のグリーンビレッジ平野、11戸。ただそれだけ、それだけといいいますか合併してからの施策というのはそれだけでございました。

私は民間ならば需要があると見込んだらすぐやるスピード感をもってやるのが、民間でございませぬ。

この行政のスピード感のなさというのはいつも痛感しておりますけれども、やはり私は、福原町長この4年間、1期4年間の中でも本当にどのくらいのことをやるんだということを、私は今日町長に提言させていただきませぬけれども、はっきりいって町営住宅を三加和校区に、最低でも50戸ぐらい、宅地分譲を菊水、三加和各50戸ぐらい。いっぺんに50戸、50戸とかいうことではございませぬけれども、そのくらいの計画、目標をもってやっていただけるならば、150戸、150戸といいますか、住宅150戸あるならば、4、500名の人間が住める、住めるといいいますか住む、そういう状況だろうと思います。

町長に対しましては、とにかく私はこの町営住宅を、とにかく建てていただきたいということとをずっとお願いしてきたところでございます。町長は三加和に民間のアパート住宅がないことは御存じでしょうか。

#### ○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 何地区でしたかね。右側に春富か、春富に、公営住宅が、1戸、右側にあつたかと思ひますけども、そこぐらいしか存じ上げておりませぬ。あれは町営じゃなくて、

民間の集合住宅ですかね。あとのアパートというのは、言われればほとんど見あたらないですね。

教えてくれまして、町営だそうですね。右肩にありますね、春富地区の。あれぐらいしか頭にな  
いですね。

**○議長（杉本和彰君）**

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 三加和には、はっきりいってありません。ありませんちゅうか、ないと私は思っております。

なぜないか、三加和にはそのはっきりいって、民間であるならば、家賃が5万、6万とします。それだけ出して三加和に住む、その需要というのは、はっきりいってないからそういうことになってると思います。同じ5万出すなら、江田の近くに住んだがいい、山鹿に住んだがいいとかなるかと思えます。

私が言ってるのは、低所得者用ということ、町長は6月一般質問の1番議員の一般質問の中でも、町営住宅は考えるという答弁をされとります。

特に若者向けという、私が言うのも同じ低所得者というのは、やはり若者向けであります。

ここにおられる議員さん、課長さん方はそりゃ10万でもどこでもあっても住めると思いますが、そういった施策をやはりやっていくのが、なんらかの施策をやっていくのがトップである町長の仕事だと思います。本当に分譲、そして町営住宅まで掲げる気持ちがあるのか、町営住宅は私はやりませんならやりませんと言われても結構でございますので、よろしくお願ひします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 2つございまして、町営住宅につきましては、これは当然のことながら賃貸ということになります。

結婚して、それで玉名へ行く、山鹿へ行くという人が結構多いわけですよ。結構いらっしゃいます。そういうのを考えますと、どうしてもその辺の対策は必要だなと。自分で住宅を建てるという状況ではないでしょうから。そういう意味ではいわゆる町営住宅、この辺は必要になってくるのかなというふうに思えます。

それから宅地分譲。宅地分譲については、これは南関にしても玉東にしても、あるいは菊水地区、三加和地区にしても造ったのは、全部売れたというような状況でございますので、この部分は進めていかなくちゃいかん。じゃあ、町営住宅が先か宅地分譲が先かということでございしますが、宅地分譲の方が今、少し一歩踏み出したかたちでございますので、やや先行するかとは思いますが。

ただし申し上げましたように町営住宅の必要性、これは如実に感じていることは確かでございます。

従いまして、予算の問題もございまして、今やると、いつやるというふうにはいえませんが、やる方向で検討していかなくちゃいかんというふうに考えます。

**○議長（杉本和彰君）**

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 5番です。町長も前向きに考えておられるというふうに取り扱ってあります。

ちょっと課長にききますけども、町営住宅造るときの補助金、そういった施策というのはあると思います。前は確か半額くらいの補助があっただけだと思っておりますけども、それとですね、もうひとつ、町営住宅、空いたときの募集しますね、すぐ。1戸とか2戸とか。そういうときの状況はどのくらい、何倍くらいの倍率ぐらいで、募集していただきますか申し込みがあっているのか、つまり私が何をいいたいかというのは、それだけの需要があるかないかということを知りたいもんですから。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

建設課長 池田宝生君

**○建設課長（池田宝生君）** 住宅の方は建設課の方で管理しておりますけれども、現在の補助の2点ありました、補助の状況ですけれども、現在和水町の住宅に対する施策といいますのは、平成22年度に公営住宅の超寿命化計画におきまして、改修を行っております。去年25年と26年本年は、中央住宅の外壁とか屋根とかの補修を行ってきております。

今後この施策の方向を、変更とか新しく新築するというふうな方向に向かいますならば、そういった基本の計画を策定した上で、進めていかなければならないというふうに思っておりますけれども、現在これに対する補助といいますのは、もちろん工事、設計、管理、用地等ですね、それぞれについて補助はあります。これは約二分の一の補助となっておりますけれども、対象外という部分もあります。

近年の、公営住宅等の県内での新築の状況でございますけれども、阿蘇、4市町村が、昨日調べたところではやっとりまして、阿蘇、荒尾、湯前、産山等が、新築をやっているといった状況でございます。

町の住宅関係が、昭和の終わりから平成の5年くらいまで建っておりますけれども、完全な状況に超寿命化の方に向かった整備が済んだ後は、そういった新築の方向も進んでいいのではないかとこのように思っております。

それから、二点目の空き家に対する募集の状況ということでございますが、現在、住宅の98世帯、満室の状況でございます。

入居者によって、時期は4月とかに一定するわけではございませんで、それぞれ募集、空いた状態でいくらかの修繕、改修等を行って、すぐ募集をするわけではございませんけれども、優先的に入るといって、1戸に対して1戸というふうな状況じゃなくて、2倍、3倍、多いときには4、5倍等の状況ということで、町営住宅が空けば、すぐに入居者の応募があるといった状況でございます。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 5番です。町長いま聞かれたとおり、町営住宅造るにしても補助もある、また町営住宅の需要も、今課長がいったごと、3倍、4倍あるていうことをいつも頭にはいれとっていただきたいと思いますし、前向きに考えていただきたいと思います。

いつも私、よく南関町と比較させていただきますけれども、南関町の町営住宅は、定住促進80戸含めて310戸ございます。

つまり、町の戸数の割合、パーセントからすると7.4%あるとですよ。町営住宅が。和水町は98戸ですので、2.5%です。

普通町、山鹿市とか玉名市も一緒です。だいたい5%から7%の間ぐらいは、町営住宅をもっております。そういうことは申し上げておきたいと思います。

それから次でございますけれども、空き家でございます。調査では237軒。

そして空き家バンク、登録が5軒、また希望者が51名とか。

売買の成約が2軒あったということで、パーセントからすればわずかなもんですけれども、私は空き家を入れておりますけれども、空き家バンクを作ったほうがいいとはあんまり言いたくないんですね。はっきりいって。空き家というのは、日本で今82万戸とかいっておりました。7.2戸に1戸は空き家になっているというか、つまりもう古くて住めないとか、そういうところも結構あると思いますし、いろんな道具が入ってる、いろんな事情があって、すんなり貸借とかそういうことにはならないというふうに思っておりますので、今後の空き家対策というのは、やはりその危険を除去するための、倒壊とか、そっち方の今度は対策が必要になってくるんじゃないかなと思うので、この件はこれで終わりたいと思います。

最期に4点目の、なんといっても町営住宅もそうですけれど、分譲でございます。

その前にひとつだけ私から提案として、ふれあいの森を入れております。

ひとつ春富集会センター、あれも寿命がきているんじゃないかなと思うので。

あれをつぶして、その集会センターというのは、春富小学校とか、春富の体育館とかそっちに集約して、あの場所に町営住宅を建てるとか、そういうことも頭に入れていただきたいなと思いますし、またここに書いておりますふれあいの森。これは、ふれあいの森開発構想といいますか、地元の方もいろんな協議会も前あっておったですけれども、今どういうふうになっているかはわかりませんが、やっぱなんらかの有効利用というの、必要じゃないかなと思うので、思いきって、確かにこの人口減少、2060年には、日本の人口は8,700万人になる、日本の人口が8,700万人になるときは、和水町はもうないかもしれませんけれども、あったとしても8,000人もきるそのくらいの状況になっていくと思います。

その前にまた広域合併、そういったもんがでてくるとは思いますけれども、やはり生き残るためにはなんらかの施策を、金がかかると思いますか、あるのは間違いございませんけれども、そういう補助事業等があれば、そういったのも利用しながら、特によその町には負けんぞというようなそのくらいの気持ちは町長ももってやっていっていただきたい。そういうふうに思います。

とにかく冒頭にも申し上げましたとおり、行政のスピード感のなさというのは痛感しておると申しましたけれども、やはり特に町長はまだ半年も経たない、来年度からが本当の福原色がでて、

そういうふうに期待しておりますので、前向きに考えていていただきたい、そういうふうに思います。

それでは、2点目の光ブロードバンドサービスについて伺います。

1点目に、いよいよ10月下旬のサービス開始にむけて、9月6日に菊水地区での説明会がございまして、私もちょっと顔をだしました。

また、13日には三加和地区でも説明会の予定されているところでございます。

企業誘致、若者定住促進にも期待でくるとは思いますけれども、町として、どのような運用といますか、今までのインターネット、ブログ発信とか、そういったのとどのような変わったサービス、サービスといますか運用を考えておられるのか、また2点目には初期工事費、加入料、使用料等の補助も検討するというような、全員協議会の場でもあったと思いますけれども、どういふふうな結論にいたったかお伺いいたします。

### ○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、荒木議員におっしゃっていただき、失礼しました。今荒木議員におっしゃっていただきましたように、9月6日、13日、菊水、三加和それぞれで運用開始のための説明会を開かせていただいた、あるいはいただくということでございます。

町としてのサービス運用につきましては、現在職員で構成するITリーダーを中心に、光ブロードバンドの活用策について検討を重ねておるところでございます。

このサービスの運用、あるいは現在検討の内容につきましては、後ほど担当課長に説明をしてもらうことにいたしますけれども、確かにおっしゃるように、町独自のサービス、あるいはありきたりでも、どうしても必要なサービス、この辺は盛り込んでいかななくてはいけないというふうに考えておるところでございます。

続きましての初期工事費等の使用料の加入料、使用料の補助の検討ということでございますけれども、7月16日の全員協議会において、町民の方が加入しやすいように初期工事費用については、システム費用等の費用面とあわせて町民の方への補助を検討していきたいと思っておりますと回答をいたしております。

また月額の使用料等につきましては、先ほど申し上げましたように、町独自のサービスを開始するまでには、結論を出していかなくちゃいけないというふうに考えておるところでございます。

月額使用料については、メニューによりましては、1契約、5,000円から6,000円程度はかかるかなと見込んでおります。

全額補助ということは、財政面で厳しいかなという部分がございます。

費用の一部もしくは、例えば高齢者の世帯でありますとか、その辺に限定して一部補助の検討も必要であると考えているところでございます。

1番、2番両方につきまして、詳しくは担当課長の方から説明をさせていただきます。

### ○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君



**○企画課長（今村裕司君）** 荒木議員さんの光ブロードバンドサービスについての1点目のサービスの運用の考えはということで、つきましてお答えします。

サービスの運用につきましては、まだいまのところ具体的には決定しておりません。

例えば、先ほど町長からありましたように、ITリーダーの方から各課のメニュー等の案を今出していただいている分が36項目程度です。それを今現在、ひとつずつねりながらどの項目を選考していくかということ、検討している状況に入っています。

例えば、例を申しますとテレビ電話システム活用した困りごと相談とか、健康体操の実施、高齢者の見守りサービスの提唱とか、また情報発信の充実というようなメニューもございますので、この辺を十分に検討しながら、メニュー化したいと今検討をはじめてる状況です。

現段階では、まだこういうメニューを出しあって実際に運用するかしないか、また費用面がどういう費用がかかるかという部分を検討をしている状況でございます。できれば次年度、平成27年度の当初予算にその費用面等も補助等も検討しながら計上できればと思っております。

それから2点目の、初期費用とか月額使用料の補助の件でございますけど、月額使用料につきましては、5,000円から6,000円、割引がないところで考えればありますので、例えば6,000円、月額使用料がかかるとすれば、だいたい年間それを全部補助という考えですれば、年間2億円程度かかりますので、その辺はちょっと全額補助というのは、財政的にも無理かなということも考えてます。

特にメニューによって高齢者世帯とか、独居老人の一人世帯に対するメニューに対して、補助だったら若干、2億円まではいかないのかなということで、いろんなメニューを考えながら、使われる方が、なるだけ負担がないようなメニューを考えながら補助等も検討していきたいということで、今ITリーダーを中心に、また企画課の情報管理係の方で検討してる状況でございます。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 5番です。この光ブロードバンド、私も本当にアナログな人間でございます。デジタルではございませんので、これ質問するのもなかなかどういったサービス、私もちょっと課長も一緒だったんですけど、説明会にいきまして、こういうもらってきましたけれど、全てがやはりこの200社か何百社あるのかプロバイダー、知りませんが、全てが有料というようなことで、町としては、町もこのプロバイダーのひとつになるんですか。町としての経費としてもそういったかかるのか、また私達も議会でこの議会の模様、模様といいますか、発信しようじゃないかというような話も今もでてるところでございますが、そういうとも一括して町としてできるのか、そういった予算もかかるのかもちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

**○議長（杉本和彰君）**

企画課長 今村裕司君

**○企画課長（今村裕司君）** 先ほどちょっとでました、議会の中継等も私達も考えてる状況でございます。

それも町としての負担金ちゅうか、使用料、利用料というのはかかります。

全体的にといいますか、個人個人で加入されて、メニュー等がどういふのを使われるかによつて、先日説明会でありましたように、光ボックスとか、テレビ電話とか、テレビでインターネットをするようなシステムを導入すればそこにも若干、その家庭で使用料というのが発生するといふかたちになります。以上です。

**○議長（杉本和彰君）**

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 5番です。それから、この補助金の件でございます。

私も実は当初これを書くときには、補助してくれていいですか、したらどうかというそういう気持ちで書いたところでございます。

ちょっと予算書を見てみました。25年度が、9,180万。町から、光ひくための補助金ですね。

26年度が2億3,720万。町としての負担金が3億2,900万、この事業にかかるといふ。これを戸数割りですると、1戸に8万4,000円、人間割りすれば、一人3万円の補助金を出してるといふと一緒にするやうなそういう大きなお金が動いてるといふですか、私も今言いましたように、最初補助金を出せといふやうなつもりでこの質問をしておりましたけども、これだけの金をかけてる、そしてこの加入率、30%ぐらいとか聞いておりましたけども、それだけの金をかけるといふに、また例えば30%の加入者に対して、また補助金を出すといふのも、公平公正に欠けるんじゃないかなといふ思いもあるわけですけども、町長の見解はどがんでしょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 先ほど申し上げましたように、いわゆる全戸画一的に、補助をだすといふのは、言葉は悪いですけども、とてもじゃないけどもたんなといふやうな感じがいたします。

ただこういう言葉使つていいかわかりませんが、生活弱者といふのは、先ほど申しましたやうにありきたりなメニューでもなからにやいかんなど、いふやうな部分がございます。

その辺はやっぱり町としても、できるものであれば考えていかなくちやいかんかなといふふうには思います。

それからメニューの部分、あるいはその設備投資いたしました費用の部分ですけども、この間、パナソニックいつてまいりました。

やっぱり企業としては、これは助かりますといふふうにお話ございました。

あれだけの規模になると当然専用回線のイントラネットを使つておられると、じゃないかといふ話をいたしましたら、企業の中はそれですむけれども、やっぱり対外に向けては、非常に助かるといふふうなお話をいただきました。

この約3億余りの投資をなんとか無駄にしないやうに、話がちょっとそれですけども、企業誘致等々の謳い文句として、にも活用していければと思ふところでございます。

これは、個人の使用といふことからちょっとはずれますけれども、いふやうに考えたところでございました。

話を戻しますと、補助につきましても補助の必要があるなど、いう部分がでてくると思います。その辺については、また皆さんの御意見を承りながら対応は必要な部分がでてくるんじゃないかと、そういうふうを考えているところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

5番 荒木政士君

**○5番（荒木政士君）** 5番です。この補助関係につきましても、やはり例えば独居老人とか、そういった現在の緊急通報装置とか、そういうとの代替、代替といいますか、先ほど生活弱者とおっしゃいましたけれども、そういう方々については、本当対応していかにかい、そういうふうにも思います。

しかし一般的には、今インターネットを使って、ADSLあたりが多いんじゃないかなと思うんですけど、それでもやはり利用料として4、5,000円はかかっているんじゃないかなと思うんですけど、またこれはADSLからこの光にすれば、20倍ぐらいの速さといいますか、それがあるとかが、宣伝のようでございますけれども。

企画課長、今はこのNTTさんと、町との会議というか、そういったことは、なんかありよるわけですか。その加入促進に対してとか、固有利用料に対してとか、そういうとがある、または来年の3月、いろんな予算組むにしても、来年の3月になろうかと思っておりますけれども、それまでにいろんな話をやっていかれるのかどうか、そしてまた前向きにやっぱり定住促進につなげて、企業誘致にもつなげていただきたいと思っておりますし、弱者に対する補助等も考えていただきたいと思っておりますので、それを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思っております。

**○議長（杉本和彰君）**

企画課長 今村裕司君

**○企画課長（今村裕司君）** NTTさんとは、定期的にいろんなメニューの情報とかそういうのもいただきながら、また来月10月には議員さんも一緒かと思っておりますけど、NTTの方にいろんなメニュー関係のシステム関係の見学会も計画をいたしておりますので、その辺もNTTさんと、細かい打ち合わせをしながら進めている状況でございます。

今後も打ち合わせをしながら、住民の方に、よりよいサービスを図るためにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後は1時15分から会議を開きます。

---

休憩 午後0時12分

再開 午後1時15分

---

**○議長（杉本和彰君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に森議員の発言を許します。

2番 森 潤一郎君

**○2番（森 潤一郎君）** 改めましてこんにちは。午後からの質問の第一番目になります。お疲れのところしばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

雨が多かった8月もようやく終わりました、日照時間の少なさから心配されておりました、農作物もなんとか持ちこたえて県の発表では稲のできも平年作といわれております。

ほっと一息ついた我が町であります、広島市をはじめ、雨の災害にあわれた全国各地の皆様方には、ごめい福をお祈りするとともに、御見舞申し上げたいというふうに思います。

さて、私は3月の選挙以来大きな争点となってしまいました、菊水区域学校問題について執行部に質問をいたします。

9月8日の熊日新聞では、和水町菊水地区、宙に浮く、4小統合計画と銘打って、記事として大きくとりあげてあります。

菊水地区の4小統合計画がどうして宙に浮くようになってしまったのか、今まで進んできた町の計画が大きく変わり、教育制度、あるいは教育環境の変化や資金面でどのくらいになるのか、なんにもわからないまま推移しております。

番城グラウンドに予定とおりに造る場合と、中央小、菊水中の2校を耐震改修工事をした場合の比較検討ができないままているのが現状であります。

福原町長は、ご自分の責任において一日でも早く比較検討のできる対比表なり、あるいは内容を作って示すべきであります。

選挙戦においてあらゆるデマがとびかい、ひとつひとつ検証する必要があるからであります。

また、教育委員会の小中一貫教育についての方針は、併設型であれ、あるいは分離型であれ、なんら問題はないのか、あるいは、三加和地区と菊水地区の教育内容に問題が生じないのか、まず、はじめに小中一貫教育について、聞きます。

三加和地区では、1、小中学校併設型一貫教育がすでに4月から実施されております。菊水地区では、耐震改修分離型の小中学校一貫教育をいつからどういう内容で開始するのか、伺います。

2、教育委員会の下部組織として、プロジェクトチームができております。仕事の内容を伺います。

3、小中学校一貫教育を併設型と分離型に分けて、新たな価値を生み出す21世紀にふさわしい教育環境、あるいは教育制度などに同じように維持できるのか、伺います。

以下につきましては、質問席よりお尋ねをしていきます。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 森議員に御質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思います。

まず新聞記事の件を取り上げられましたけれども、宙に浮くという表現がございましたけれども、統合を進めるという意味では、私は宙に浮いてるとは考えてはおりません。方向は定まると、いうふうに考えております。

御質問の中身について、お答えいたします。

まず小中学校一貫教育が菊水地区では、遅れてると、いうことをございますけれども、菊水地域では、既存校舎を耐震改修し、分離近接型の小中一貫教育に方針を変更したために、小中一貫教育の導入が遅れているのではないかと、またいつになったら小中一貫を始めるんだ、そういう御指摘であるかと存じます。

詳細な内容につきましては、教育長が後ほど御答弁申し上げますと思いますが、確かに菊水地域においては、小学校の統合は、遅れております。

しかしながら、併設型にしる近接型にしる、三加和地域と菊水地域のタイムラグは、所定より存在していたものであると認識しております。

また、教育長が再三御説明いたしておりますとおり、たった今でも菊水地域にありましても現場でのあるいは、指針としての小中一貫教育は存在いたしていると考えておるところでございます。

これは教育委員会の範疇でありますので、詳細までの言及は避けさせていただきますけれども、菊水地域での小中一貫教育が現在と4小学校統合後が、180度、画期的に変わることは私としてはあんまり考えられません。

もちろん、4小学校がひとつになるわけでございますから、進化も改廃もあろうかとは思いますが。

しかし、それは現在の菊水地域の小中一貫教育を承継実践していく中での進化であり、改廃であると考えます。

従いまして、いつから始めるんだ、ということについては、基本的にはもう始まっておりましてというのが一番正確なお答えになろうかと思えます。

内容につきましては、教育長に答弁をお任せいたしたいと思えます。

2番目にプロジェクトチームについてのお尋ねでございます。

これは、森議員、非常に申し上げにくいことでもありますけれども、気を悪くしないでお聞きとどけたいのでございますけれども、担当職員の名誉のためにあえて申し上げさせていただきます。

現状のプロジェクトチームの位置づけは、教育委員会の下部組織ではございません。

教育委員会の中であって、特化した業務に学校教育課長補佐をリーダーに、基本的に専念しているプロジェクトチームでございます。

森議員も御懸念、業務の内容につきましては、森議員も、御懸念のように、菊水地域の4小学校の統合をなるべく速やかに円滑に進めるための、基本計画の策定と全段の業務を担当するとともに、現下の教育委員会及び建設課の中であって、その時々に必要な業務も同時に行っております。

また、全員協議会でも申し上げましたように、その位置づけ及び組織の変更についても、現在検討をいたしておるところでございます。

3番目でございます。

併設型と分離型、新たな価値を生み出す21世紀にふさわしい教育環境、教育制度など同じよう

に維持できるのかと、いうことでございます。

これについては、自席でまたお答えを申し上げますけれども、ここにありましては、そもそも論を申し上げておきたいと思っております。

そもそも、小中一貫教育の理念、目的、到達点とは、なんぞやと問われたといたしますならば、私は7歳で小学校に入学し、15歳で中学校を卒業し、和水町という枠から外に出ていく子どもたちがどんな姿であってほしいか、どんな倫理感の持ち主であってほしいか、どんな子どもたちであつたらあらゆる社会に飛び込んでも、強く生きていけるか、個性を殺さず、義務教育課程として育てあげること、その思いの集約が和水町としての、小中一貫教育の理念であり、目的であり、到達点であると、答えると思っております。

そしてその答えは、子どもたちそのものにしか、出せないと思っております。

分離型で育った子どもが、一体教育でなかったために、唯我独尊であつたり、併設型で学んだ子どもが、必要以上に一体化されたり、確立的であつたりしてもいけないのではないかなと思っております。

小中一貫教育と小中一体教育は、また意味が違ってくると思っております。

芯の一貫教育とは、与えるカリキュラムの理念の問題であり、理念が同じ方向を向いていれば、学校の形態が違って、本質を違えていなければ、教育環境、教育制度には、対応できる問題ではないかと、思っております。

新たな価値を生み出す21世紀にふさわしい教育環境、教育制度ということではありますが、21世紀といった場合のキーワードは、あらゆる分野での多様化、国際化、地球規模での社会貢献、自然への回帰ではないでしょうか。

それこそカリキュラムの理念、本質の世界であり、それに対して子どもたちの個性と感性がどういう化学反応をみせて成長してくれるのか、ということではないでしょうか。

これについても、教育長から補足の用意をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

諸々、議論があると思っておりますので、あとは自席で議論をさせていただきたいと思っております。

#### ○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど森議員の方からの的確な御質問をいただきました。

三加和地区ではもうすでに小中一貫教育は始つておるけども、菊水区域ではどうなるのだろうかということを御心配いただきました。

実は、もう御存じですすね、大変申し訳ないんですけども、こういうことも併せていきたいと思っております。

私たち学校教育を担当するものとしては、基本理念はやっぱり学校、教育基本の憲法であり、また、教育の基本だと思っております。

それに伴いいろいろ教育関連法案等もございまして、それに基づいて、私たちは教育実践をしていただくようお願いしてるところでございます。

その中で一番私たちのよりどころになるのは、学習指導要領でございます。

これは、小学校、こちらは中学校の学習指導要領です。この中に、どんなことを子どもたちに指導して、指導することというようなことも具体的に書いてございます。

またこれは、各教科別でございます。それと同時にこれに基づきまして、私たちは、学校の先生方をお願いしてそれぞれ教育実践をしていただいております。

そういう中でさらにこの小中一貫教育というのは、あくまでもこれは先ほど町長の方からございましたけれども、理念や教育指導法等についての、内容の変更ということはありえないわけで、先ほど申し上げましたとおりこの指導要領から逸脱するようなことはできないわけですよ。

それをさらにどのようにうまく、21世紀いろんな社会の変化、グローバル化社会の中で、子どもたちの力がいかに発揮されるかそういうところを目指すための一手法、と同時に私自身を考えてみますと昭和20年、30年、40年の学校生活、それから30年、40年も経った、そして現在も60年経っているわけでございますが、そういう中で子どもたちの成長の仕方、それは心も知識量にしてもいろんな面で変化してございます。

そういうような中で子どもたちはいろんな社会の激しい変化になかなか対応しきれないでおるというようなところで、それではというようなことで、小中一貫教育あたりの方法をとってみようというようなことで、国の方でも託されながら提案されているものでございます。

それに基づきまして本町では、学びの里、ハーモニー小中一貫教育課程、そのうちこの学習指導要領、これを具体的に各教科別に全部ひらいあげて今全先生にあげております。

これを基にしてやっておりますが、今までは小学校は小学校、中学校は中学校、高校は高校とそれぞれで完結しておった内容を、現在はこのままではいけない。このままでは、やはりこのつながりをどうするのか、ましてやこれからさらに中学校から高校にどういうふうにつないでいったら、子どもがより素晴らしい力を発揮できるかというようなことで、小中一貫教育を進めようということをやっているところでございます。

御存じの手前味噌ながら、また失礼いたしましたけれども、このような学習指導要領に基づいて私たち指導しているわけでございますが、実はこの研究は今日昨日始まったもんじゃないということは、以前にも申し上げました。今まで実はここに私はこれまでの研究資料を、この和水町のすすめていただいた、年度別に資料をもってまいります。

すなわちここに私が保存してる、その前の方もおられんですけど、私が持っているだけでも、一番早いのは平成13年から進められております。と同時にずっとこれをこのようなかたちで進めているのは、平成20年度から、三加和区域と菊水区域で、2年交代で、交代交代して、研究実践をしておるところでございます。

そういうようなことで、私たちはこれに子どもたちをさらに力づけてやりたいという強い願いを持ちまして、小中一貫の展開をしているところでございます。

小中一貫教育とよく言われる小中連携教育の違いあたりも、後ほどまた申し上げたいと思っておりますけれども、そういうふうなことで私達は研究を進めているところでございますが、実は本年11月28日にもこの小中一貫教育の研究発表会を三加和で発表させていただきます。そういうことでよ

ございましょうか。

**○議長（杉本和彰君）**

2番 森 潤一郎君

**○2番（森 潤一郎君）** 教育、私は教育を仕事にしてこう生きてきた人間でもなんでもありませんので、教育に関しては、門外漢であります。

ただ自分の子を3人育てたというだけで、曲がりなりにも3人とも一応社会に迷惑をかけないような子どもたちに育ってくれましたので、それでよしとしとるぐらいの人間であります。

ただ、今回、あえてこういうかたちで私が門外漢の教育に関して門外漢の私が、教育、小中一貫教育についてお尋ねをしたというのは、振り返ってみますと17年ぐらいから17年の6月ぐらいから、確か合併前でしたけど、この菊水地区にあつて、いわゆる小学校の統合問題が話がでてまいりまして、それからいろいろな各種委員会とかあるいは議会あたりも特別調査委員会とか作られて、いろんな角度から論議をされて推移をしてきたわけですね。

そして前坂梨町長の時に、いわゆる番城グラウンドに造るということで一応一定のどこまで進んだという状況にあります。

そういう経過の中で、私が受け止めていたのは、小中一貫校というのは、一貫教育というのは、併設型ではないと、よりよい教育をできないんですよというような説明だったように思うんですよ。

すと、今ちょっと教育長あるいは町長はもうここでは私と一緒に教育に関してはそれなりの見識はもっておられるようですけど、いわゆるどちらかという門外漢の方になりますから、やっぱ、そういう立場の人間からした場合に、この教育の内容、教育の中身について、いわゆる私がこれは私は門外漢ですから、そんな勉強はしとりません。町内の教育関係の問題について。ただいろいろ話は関心はもっていたもんですから、いろいろ話はあちこちから聞きました。その中で併設型で一箇所に造ったほうがいいんだなど、ならかなりの土地が必要になるだろうし、かなりのお金もいるだろうなど、で番城というかたちになっていったんだろうなど。そういうふうな理解のしかたを自分自身してたわけですね。

そしたら今、教育長のお話を聞くと、いわゆる小中一貫教育というのは、極端にいうなら分離型であれ、併設型であれ、それは極端な言い方すれば関係ございませんと、あとは中身の問題、やり方の問題ですというように、私はいまお聞きしたつもりなんですけど。そうであるとするならば、ちょっとこれ福原町長にお伺いしますけど、この間の選挙戦にあつては、いわゆるその、そういう教育の中身についての論議ていうのはほとんど聞こえてこなかったんですね。小中一貫教育の教育の中身の問題について、教育の教育のやり方はどうやるんだとか、いわゆる一貫校は併設型でないといけないんだ、あるいは分離型でもできるんだとか、それよりもドーンと安い金でできますというような、なんかこうびっくりするようなかたちで選挙戦が終わってしまったもんですから、私はものすごく危惧したんですよ。

教育ていうのが、そういう一面のお金の問題だけで解決していいんだらうかと、やっぱ教育ていうのは、国家百年の計にあるていわれるぐらいのやっぱ言葉があるぐらいですから、時と場合



によっては教育にお金をかけるというのはこれは当たり前のことだろうと、そういうときに我が町の教育を思ったときに、ワーこらもう私がしつこいぐらいに、今回、前回は感情をだすようなかたちでお尋ねしたし、今回もこういうかたちで出してるのは、やっぱ危惧してるからなんですよ。

福原町長憎して、やめさせにゃいかんとか、そういうことはこれっぽっちも思っちゃおりません。ただお互い町の、この町に住んでる人間同士でやっぱしもっと議論のある中身のある議論をさせてほしいと私はそういうふうに思って、今回もちょっと門外漢的なお尋ねをしましたけど、ですから、一応1点目についてはそういうことで教育長の御答弁で納得しましたのでわかりました。

2番目のいわゆるプロジェクトチームについての受け止め方、これは多分教育委員会の課長補佐というような立場での仕事の中身ということになってるみたいですけど、町長が任命されたわけでしょうから、さっき福原町長の説明を聞いてても、非常にわかりにくいんですよ。仕事の中身、私はなんでそうわかりにくいということを言うかということ、いわゆる今度の選挙戦で大きな学校建設については、方針転換がなされた中での福原町長誕生だったわけですよ。そういう中でいろいろその後始末の問題であるとか、あるいは計画予定をどういうふうに進めていくかとか、やっぱそういう問題は私はてっきり福原町長はすでに腹案を持っておられるなど、だからすぐでてるだろうというふうに思ってたら、なかなかそれがでてこない、そしてそこを町長からすればパーフェクトに提案をしたいから、こういうプロジェクトチームあたりをよりそっちの方向に進めるために作ったんだということになるんでしょうけど、私からするとその辺はわからないわけですから。だから、ひとつ教育内容、それから教育環境、やっぱしそういう問題と、いわゆる4小統合の校舎を造るという、あるいは中学校を耐震工事をする、使うための改修工事をするというそういう経費の問題。その辺は、分けたかたちで提供してもらわないと我々に提供してもらわないと、我々は理解が非常に難しく、正直な話、私自身混乱してるという状況ですね。

ですから、よければいいといいますし、悪ければ悪いといいます。私は賛成です、反対ですということ。ただ混乱させるようなことはやめていただきたい。

だから今朝もちょっと生山議員のやり取りの中で、ちょっとこうありましたけど、いわゆる公共施設等総合計画のなかのそれから昨日の小山議員とのやり取りの中で、いわゆるインフラ、これはインフラ長寿化基本計画構想ですかね。そういう国がその示してきてるそういう資料の中に、要請をしてきてる資料の中に、いわゆる補助金であるとか、あるいは単価はこういうふうにして算出をしないとか、そういうのを載せてあるというようなやり取りだったというふうに私はお聞き、そばで聞きながらお聞きをしたわけですね。そうすると当然そういうのが平米はわかってるわけですから、当然でてるはずなのに、やっぱそれがでてこないというのは、どういうことなのか。やっぱそういうふうに思わざるを得んわけですね。どうしてなのか、そういうことをプロジェクトチームが調べて、早く我々に提供して、そして臨時議会でもあるいは全協でも、いきなり臨時議会は難しかったら、全協でもいいじゃないですか。そういう中で論議をして、早く福原町長の考え方を我々全議員に少しでも前向きに取らえられるように、どうして努力をされ

ないんですか。私はその辺が不満足ではございません。

森議員は野党議員だから、だから駄目だて思っとらんですか。そんなことないですよ。私は是々非々で望みますよ。そういう意味合いでもこのプロジェクトチームの問題も一応お尋ねをしましたけど、私はここで言いたいのは、やっぱしわかるように我々が議員がはっきり対比してわかるようにやっぱし示してほしかったという、ほしいということですね。

それから、3番目の小中学校一貫教育の併設型と分離型と行った場合に21世紀にふさわしい教育環境あるいは教育制度など同じように維持できるのか伺うということで、お伺いしてますけど、私自身は、他の議員さんもおっしゃってた私の前の荒木政士議員もおっしゃってました、いわゆる定住促進ですね。思いはみんな一緒なんですよ。議員の思いは。生山議員もおっしゃってた。いわゆるなんで彼がスクールバスにバイオ燃料云々というような、をとりあげたか、彼は彼なりにきつと、そういう一つの特徴をだすような、そういうもんを町で施策をして、それでもって町が施策を町外に打って、そしてそのことで少しでも、一人でも多く移り住んでいただくという、そういうふうな発想でもって皆さん発言をされてるんだろうかと、私はそう思ってます。

ですから、私もこの3番目に取り上げた環境教育制度の問題については、教育委員会は教育委員会で、独自の教育も、もちろん国からのその教育いわゆる教法とか、それに沿ったむちゃくちゃなことはできないと思いますけど、ただ教法であるとかあるいは制度であるとかそういうことに沿うたかたちの教育ということになるかと思えますけど、その中でも、我が町独自の教育のあり方、あるいは方向付け、そういうのはできると思いますので、そういうのを早く確立をしていただいて、そうしてこれまた、和水町の教育は素晴らしいというような、そのことを一つの売りにしていくということですね。そのくらいの少しの、荒木議員もおっしゃってましたけど、今日本全国どこでも一緒なんですよ。パイの奪い合いです。はっきりいうて。私はそう思います。パイの奪い合いをですね、やっぱ強いところがとるんですよ。それは、強いところがとるという言葉はちょっと悪いかもしれませんが、やっぱし発想力の豊かなそして行動力のある施策を実行している自治体が勝ちあがっていくという、私はそういうふうに思うからですね。ですからそういう方向付けを今すぐしなさいって言ってるわけじゃ、そんなできるわけなから。ただそういう方向付けだけは是非だしてほしいと。そういう意味でこの3番に教育委員会の制度なり環境なり、その辺あたりをひとつ独自の考えを持つようなお考えがあるのか、ないのか、これは端的にいいですけど、町長も私が気を悪くするかもしれんけどとおっしゃいましたから、私も鸚鵡返しじゃありませんけど、口はあんまり上手な方じゃありませんので、教育長にその辺、あんまり教育長、町長に、教育に関しては口ださせないように、ひとつ是非お考えをおっしゃってください。ちょっとお聞きしたいと思えます。

#### ○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 2点ちょっと先に、小中一貫教育は併設型でなければならないというようなかたちでこれまでも説明してあったというようなことで、非常に誤解を招いた。どう判断したらいいのかということですね、でましたけども、私も昨年9月に就任いたしまして、学

校教育全体を考えてみますと、そういうことはあってはならないと、どんな地域であろうとも、子どもたちに同じ教育がしてあげられるような環境づくりと、内容であるべきだという立場から今のお話をさせていただいたところです。

2点目の教育施策につきまして、いろいろ私も個人的にはもって教育委員会の中でも話をしておるところでございます。

さきだっては以前の前の前の教育長先生あたりからも、いきいき選択学習、土曜日の寺子屋教室なんて、とつてもこれは他の市や町でも、実践されていなかった、そういうものが今、放課後子ども教室だとか、いろんなかたちでつながれている。それを検証しながら、と同時に今の時代にふさわしい、情報と情報通信社会の中で、先ほど午前中ありましたように、光ブロードバンドのそういうふうな開設にくみまして、学校にもそういうものを是非、いい環境であるんじゃないかというようなことですが、これよりひと段落学校建設等が終わらなければ、そういう施設は内容はそういうふうに進めていければと、そういう思いも持ってるところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 時間がきつと議員の方ももったいないでしょうから、端的に申し上げます。

教育の中身の論議をなささいということですね。いうことでございますけれども、これは選挙のことを言っちゃいけませんけれども、選挙戦においては私はむしろそっちの方に力点をおいておりました。おそらく町民の皆さんもあらゆるところで聞いていただいたと思いますけれども、教育はソフトの問題であると。中身の問題であると、これは私の持論でございます。たまたま、議員おっしゃるように、改修なのか新築なのかということでございます。先ほどのお話生山議員なんかのあるいは、荒木政士議員なんかの例もできましたけど、いちいち私は心にしみております。思いは森議員がおっしゃるとおり同じなんです。次の2番目のところで申し上げようと思っておったんですけど、教育のソフト事業、それからそういうインフラ整備等々含めまして、お金がいられますと。必要なんです。金がかかるんです。だから改修方式であれば、総費用が抑制できるんで、そっちの方を選ばせていただいて、それで必要な財源、予算も捻出すると、これは次のところでまた、議論しなくちゃいけないですね。それから、パーフェクटनाかたちでだそうとするから、時間がかかるんだよと、というようなお話でございますけれども、確かにそうかもわかりません。しかし、計画として、これだけかかりますよ。それから新築の場合は、これだけです。新築は正しい数字がでております。それに対して、私がええころ加減な数字というのを出したらこれは、比較になりません。確かな、基本計画ですから、確かではございませんけれども、確かに近い数字を提示申し上げてそれで比較検討をいただきたい、そのために基本計画の策定の費用をお願い申し上げたいと、そういうことでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

2番 森 潤一郎君

**○2番（森 潤一郎君）** ありがとうございます。今町長の持論のこの話は、2番目の学

校建設費用についてということでお尋ねしとりますので、そちらの方でやりとりをさせていただきたいと思います。

2、小中学校建設費用について、1、耐震改修分離型小中一貫教育の最大の利点は少ない費用であって、教育内容ではない。町長の責任において費用を早急に提示すべきである。工事費の提示はいつになるのか伺います。

2、福原町長は、6月議会定例会施政方針の中で、小中学校既存校舎の耐震改修活用の趣旨は、地方債発行の抑制だと主張されております。そのことについて内容を伺います。

3番、番城グラウンド、小中学校併設型、校舎建設中止となれば設計管理費、失礼しました、設計これは委託料だったかな、委託費だったかな。設計委託費1億3,681万5,000円が捨て金となつて、完全に捨て金となつてしまいます。あまりにも大きなお金です。活かす道はないのか、思いをお伺いしたいと思います。以上3点、御答弁をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** すいません。時間がもったいないですから早口でいきます。すいません。

1番目の御質問でございますけども、最大の狙いは統合事業費の抑制ではなく、小学校統合事業と生活基盤充実、まちづくりを同時並行で進めたいというものでございます。

教育内容の充実といわれますが、私も教育ソフト事業の充実を公約の中で掲げております。申し上げましたようにそれこそ金がかかるんです。ひとつの部分に金をかけすぎると、他の事業を同時に行うことが非常に厳しいと申し上げておるんです。

また、議員のおっしゃる利点とは、違います。利点というならば、優位性、つまりアドバンテージであります。狙いは手法です。手法です。狙いということですね。私も早く費用の概算を出したい、工事費の提示を早くいたしたい、そのためには基本計画の策定費用をお願い申し上げているんです。提示はいつになるかということですが、一刻も早くとしか、現時点では申し上げようがないところでございます。私は正攻法で手順のお願いをいたしておると思っております。おそらく、想像での数字というのは信憑性がないことでございますので、私の責任でということでおっしゃっておりますので、であればしっかり根拠のある数字をご提示しなくちゃならんと、そういうふうを考えております。正確ではないにしても、基本計画出すには、しかるべき専門家を入れる必要があるというふうに思っております。

次に2番でございます。小学校統合費用だけをとりあげれば、おっしゃるとおりかもわかりません。しかし、よく思い起こしていただきたい。生活基盤等の整備費用に充当するために、統合費用に過度の費用、起債は考えなくてはならないと言っておるんです。この和水町は俗に言う、2割自治体です。つまり何をやるにしても、8割を補助金と起債に頼らなくてはなにもできません。抑えることのできる場所は押さえ、必要なところには起債も必要でしょう。

この定例会のはじめに各常任委員長から視察のご報告をいただきましたけれども、それらの地域では、17年、18年、あるいは20年、21年からまちづくりをはじめております。近隣の南関、長

洲、玉東でも我が町よりかなり先行しております。私達はこれからそれを追いつけなくてはなりません。一事業に過度の起債を用いた場合は、必要な他の事業の遂行が苦しくなりますよ。ということでもあります。

私は以前から財政はトータル的に、遠めで眺めなくてはなりませんと主張いたしてまいりました。短時間でございますけど、この辺は財政的な見地から総務課長からの答弁をさせていただきたいと思います。

それから3番目、断腸の思いでございますけれども、番城を取りやめたときには、そういう私たちもやむなきかなというふうに考えます。その変わり、生山議員のときの答弁でございますように、その後の事業計画でなんとか立派なものに仕上げ御勘弁をいただくより道はないかなというふうに考えます。ですから捨て金になるということは、決して否定いたしません。私もそのところは心を痛めてるところでございます。一番痛めているところでございます。以上でございます。

### ○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 森議員の2番目の質問事項のうちの質問趣旨の2番、地方債発行の抑制だと主張されてるところで、財政の観点から御答弁をさせていただきます。

最終日に予定をしておりました、財政健全化判断比率というのがございますけれども、いずれも、良好な現状でございます。特に実質公債費比率と申しますが、重要な指標になるわけですが、過去3年間の平均で6.5%。この数字は地方債の元利償還金を分子にいたしまして、標準財政規模、これを分母にいたします。それを除したもので、地方債の元利償還が財政に及ぼす負担の割合を示す指標であります。

先ほど申しましたように、過去3年の平均で6.5%となっております。この指標の分母であります、標準財政規模は、本町が標準的に収入しうる一般計上財源でございます。

平成25年度の標準財政規模は、約45億円となっております。これは財政による手厚い普通交付税、合併算定替によりまして、約昨年ですと5億円の上乗せがされているという状況です。ちなみに合併しなかった南関町をみてみましたところ、その標準財政規模は32億円というところなんです。

この合併算定替によりまして普通交付税の増額手当は、合併後10年で切れることになっておりまして、27年度を最後に、28年度から前減をしていきます。少しずつ減ってまいります。そして5年後の平成33年には、本来の算定によりまして一本算定と申しますが、その交付税措置となってしまう。今から考えると5億円ほど、どんと。その間に12億5,000万が減らされてくると、いう計算になります。

つまり28年度以降は、実質公債費比率を算出する分母の標準財政規模が小さくなってまいりますので、必然的にその比率は大きくなっていく。これに加えまして、過大な地方債発行を続けてまいりますと、分子、上の方の地方債の元利償還金が増えてまいりますので、大幅な増加とならざるを得ないという計算になります。

ただし、今後の社会資本の整備ですとか、補修等々、公共整備の維持改修等がでてまいります。

それを考慮しますと、優位な起債活用と、基金の活用を視野に入れて事業を進めなければならないと考えているところでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

2番 森 潤一郎君

**○2番（森 潤一郎君）** 時間がありませんので、要点、2点ほど要点になるところだけ、お尋ねしたいと思います。

1点は、昨日も小山議員の方から指摘があつとりましたけど、いわゆる国が27年度からですか、提出をなささいというインフラ長寿化基本計画構想、その中に補助金であるとか、あるいは平米に対する単価計算、単価であるとか、そういうのが載ってるというやりとりだったというふうに思います。そうすると、例えば中央小をいわゆるリニューアル化するというのを、計画をたてるときに、いわゆる今の中央小をそのままのかたちとするのか、あるいはプラス例えば、プールの造り変えであるとか、あるいは駐車場の拡大であるとか、あるいは校舎の建て増しであるとか、いろんなことが想定されるわけですね。そういうことを想定した上で、この長寿化基本構想、その想定する以前の段階でも当然、こりゃ国が構想を示しなさいというのは、当然町は出さなくちゃいけないわけでしょうから、ですから当然今のいわゆる中央小学校の状態で今私が申しあげましたプラスの要素のそこは、省くにしても、出せるんじゃないですか。数字を。いくらくらいかかりますというのは。私がおのつどうしてもわからなくなっていくのは、今総務課長の方から説明がありました、公債比率ですね。

早く、我々に番城形式でいったら公債比率がこうなります。それから中央小の耐震改修工事方向でいったらこうなります。そういう公債比率の比較であるとか、経費の比較であるとか、そういうのが全然できないんですよ。今の段階では。でてきてないですから。だから私達としても早くそれを示してくれということをしていろいろ、私自身も言ってきましたけど、なかなかそこまでやっぱ議会に対するあれだから、中途半端なことはできないとか、あるいは正確な数字じゃないとまずいということなんでしょうけど、議会でもし駄目だったらそのための全員協議会、これは議員のなかでも、私ある議員とお話をしたんですけど、執行部の案をただ全協で聞くだけなら、全協の意味はなかばい。やっぱそこで議会と執行部でわんわんやってやりおうて初めて全協の意義はあつとじゃなかつたらか森議員と。私もそうと思います。ですから、まさにその課題のこれは問題じゃないんでしょうかね。ですから、この今お尋ねをしました、いわゆる国のインフラ長寿化基本計画構想に沿っての、数字でもって計画予定の中央小学校の工事費関係がだせるのか、だせないのか、それからいわゆる公債費比率的なかたちで、これはちょっと公債費のところで私の持論を少し述べさせてもらいたいですけど、私はいわゆる住民の方々の立場と同じ立場で私自身代表者として議員であがってきてますから、申し上げるんですけど、24年度の広報なごみの中では、我が町は財政健全で報告してあるんですよ。

今、総務課長おっしゃるような、分子がどうだ分母がどうだとか、そぎゃんこつは誰もわからんと。一住民からすれば、だからそうなるってなんで、んなら今が造るチャンスじゃないのか。健全だけん。ところがその辺財政的に、私もそう思います。それはどうしてかということ、地方自治

体で、借金をせんで仕事はなんもできませんよ。だってうちの今回の議会で、報告があったなかで、確か40何億ぐらいあったでしょう。地方債の返還ていうか。地方債の歳入面は。ですからやっぱし地方債の結局、地方債を使って、それで交付税として、交付税の間違いです。失礼しました。交付税として返ってきた分の合計が、40何億ちゆうことでしょう。ですから、そういういわゆる、そら確かに町民の税金であるとか、固定資産税であるとか、そういう総額は8億ぐらいかもしれません。8億ちょっとぐらかもしれませんけど。だけどやっぱしこういう公共のしかも学校関係あたりのやつを計画するとか、こういうのはもう何十年に一回の話ですから、極端にいうなら100年に1回の話でしょ。100年近くそのするような。そういう大きな事業というのは私はもういわゆる地方自治体が借金なしではできないというふうに思います。そして、地方自治体の財政運営についても、ちゃんと地方財政法あるいは、財政法をきちっと健全に運営してるかということで、19年には、地方財政健全法ですかね。健全化法ですか。そういうのをちゃんと法律をからめてちゃんとやっていきなさいと、ですから健全段階、広報なごみで謳ってある、6. 広報なごみで24年度の広報なごみのあれは、6.8%に公債費はなっていましたけど、いわれる25%までを健全段階ということでしょう。あの表には、25%となっていますよ。じゃあ広報なごみは間違ってますよ。私は資料として持っていますよ。18%じゃなかですよ。25%となっていますよ。健全段階は。どうですか。総務課長その辺は。

**○議長（杉本和彰君）**

総務課長 高木洋一郎君

**○総務課長（高木洋一郎君）** まず公共施設等総合管理計画のところ、私が小山議員の答弁のときに申し上げたことが一部誤解を招いているかと思いますが、これは平成、2016年から着手をして32年度までに完成をするよう要請がきております。

補助金等については、各事業等によって違いますので、一概に言えるものでないということを御理解いただきたいと思います。

それから今議員御指摘になりました、実質公債費比率、一般的に25%といわれておりますけれども、起債を借りる場合には、18%になった時点で、公債費比率が、18%になった場合に、その許可制度になってしまうと、いうことでございます。もう一度申し上げますと、25%ですけど、実質公債費比率が18%から20%未満の団体は、公債費負担適正化計画という計画を策定しなければ、起債が借られないということで、その辺から危なくなるというような状況でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 健全であるということも、確かに健全。ダントツです。今は。なんもしよらんけん。これやったら、今度あれで28億、約30億借りるわけでしょ。新築やる場合ですね。それやったら、課長が言ったように他の事業ができない。それをやるのはいいんです。そこで止まれば。ところがそれをやって、さっき言いましたように、他の町に遅れる、そっちもせにやいかん、こっちがなかなかできませんよという話。

**○議長（杉本和彰君）** 持ち時間がなくなりましたが、1回の質問と1回の答弁を許します。

2番 森 潤一郎君

**○2番（森 潤一郎君）** 今、この公債比率の問題ですけど、お互い立場が違ったり受け止め方が違うと、やっぱりそれから物事の進め方考え方の違い、いろいろ人間ありまして、私はお金が今、潤沢にあるというふうに踏んでますので、そういう時こそ打ってでるべきときと受け止めてるんですよ。

町長は今、おっしゃいました。いわゆる今いいけど、使ったら増えるんですよ。じゃどのくらい増えるんですか、どういうふうになるんですか。その辺が見えないんですよ。ですからそのところをやっぱり町民に、せめて我々議会だけでもやっぱりちゃんと示してもらわないと。

中央小ができなくてもいいじゃないですか。算出できなくてもいいじゃないですか。だって番城の方の基本はあるわけですから。それに比べてこう変わっていきます。これだけ借金をすれば、いわゆる公債費が上がれば、これだけ変わっていきますというのがすぐでてるでしょ。ですからそういうのを早くやっぱ答弁の中で出してほしいということを要望しときまして、私の質問を終わりたいと思います。どうも失礼しました。ありがとうございました。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 答弁はらないということでしたけれども、どうしても基本計画、これは出ささせていただきたい。そういうふうをお願いします。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で、森議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時半から始めます。

---

休憩 午後2時17分

再開 午後2時30分

---

**○議長（杉本和彰君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に荒木拓馬議員の発言を許します。

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** 皆さんこんにちは。13番議員の荒木拓馬です。今年は大不景気で、特に8月においては数日しか天気に恵まれず、農産物にかなりの影響がでており、野菜では、成長遅れや、落花による収量の不安定、また集中豪雨や台風の被害による品不足もあり、価格が高騰しております。果樹においては、日照不足により糖度不足というような話も聞いております。

稲作においても日照不足や積算温度等の関係によりいもち病の発生や収穫遅れ、また収量減の状況になる恐れもおそれています。

価格においても相当の下落の予想となっております。

今朝も、昨日から今朝にかけて、いろいろこうテレビででておりましたけれども、今朝も東京都内で一時間に100ミリ、また北海道においては今朝のテレビでしたけれども、110ミリ、大阪でもまた宮城でも、1時間に120ミリというような集中豪雨の報道がされておりましたが、最近の



集中豪雨は日本国中、場所を選ばず各地に多くの災害を引き起こしております。我が町では幸いにしてまだ大きい被害はでておりませんが、いつ起こるかわからないのが自然災害であります。災害は忘れた頃にやってくるといわれます。町民一人一人また、地域においても我が町においても日ごろからの防災意識の高揚、備えと意識付けを忘れてはならないと、考えるものであります。

それでは、通告に基づきまして、質問をいたしたいと思えます。

副町長の設置の件につきまして、町長はどのように思っておられるのか、思い考えを伺います。二問目からは、質問席の方で行います。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 荒木拓馬議員の御質問にお答えをさせていただきます。

副町長の設置について、町長私の思い、考えを伺うということでございます。

副町長の設置につきましては、なんの異存もあるところではございません。当然あるべき席でございますので、あっていただいて助けていただければ私も執行部もきっと助かると思えます。ですからいずれどなたかにお願いをするということになることは、間違いはございません。

状況につきましては、熟慮中でございますということで、御勘弁いただきたい。そういうふうには思います。

時期がまいりましたら、必ず議員さん方にも御相談を申し上げたいというつもりでおりますので、よろしくお願ひ申し上げます。あとは、自席でお願いいたします。

**○議長（杉本和彰君）** 他に質問はありませんか。

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** 熟慮中ということで、いずれは設けたいというような答弁でございましたけれども、私達が先般、研修にまいりましたところでは、副町長はおかないという公約でやっておられる町がございました。

町長は選挙後、就任されてから5カ月経ちますけれども、副町長もおかずに一人でやってこられたわけです。大変多忙な毎日であったと思えますが、私は町長は有能な方であり経済面、財政面、人を誘導することなどについては、特に町長の今までの経験の中から、培われたものかと思えますが、いろいろな部分で長けておられる町長だと思っております。

先ほどから思いは伺ったとこですけど、現在の町の状況下で本当に副町長が必要だと考えておられるのか、おいたほうがよいとか、助かるとかという言葉がございましたけれども、必ずしも、本当におかなくていいのであるならば、それはそのまま私はいいと考えます。

その理由といたしましては、課長さんたちがおられますけれども、各部署においては、絶対足らないうとが目に見えてる部分もありますし、臨時職員の方もいれておりますし、財政的な部分は特にあれですので、副町長一人で、正の新人さんが何名とかですね、そういう部分もあるかと思えますし、臨時の方だったら、どれだけというような部分もございませぬ。町長が私は一人で頑張っていっきんなる人、方じゃなかるかというふうには思いますので、そういう部分、町長の御

意見を伺いたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** くださった言葉で申し訳ありませんけれども、ちっとかいかぶりのごたつと。というのは、本当の気持ちでございます。私がこれで3期目、4期目の行政を精通した、それから議会、それから町民との皆さんとの間も、十分取り持っていけるというふうな主弁を持っておりますならば別なんですけど、やっぱり黙ってやっておりますけれども、執行部についても、だいぶ無理をしてくれております。

また、課長未満の職員にいたしましても、いないばかりに、困った思いをしている部分もございます。これは状況でございますけれども、確かに費用の面がございます。ございますけれども、その分きつと行政、それから町民の皆様の住民サービスという面で、おそらく行き届くというふうに思いますので、私とすれば受けてくださる方があれば、かつ私の思いと、思いを一にする方がおられれば、おられて受けていただければお願いしたいというふうに考えております。荒木拓馬議員の思いというのは、よく理解いたします。私も自分にその能力があれば孤軍奮闘で頑張りたいと思うんですけども、まだまだというのが自分に対する評価でございます。その辺は流動的に考えさせていただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** 確かに副町長がおられた方が楽というか、相談する方もおられるというところでいいかと思えますけれども、今の時点で精一杯、結構バリバリやっておられる町長じゃないかというふうに思いますし、総務課長は大変苦しいというか、おられればだいぶ楽な部分も、楽てという言葉悪いですけども、仕事が相談できる部分もあろうかというふうに思いますし、課長さん方も、ある程度そこそこしわ寄せがきてる部分もあろうかと思えますし、町としてでる場合も議長も申し上げておりましたけども、やっぱり俺がなんか町の代表で行かなん、挨拶せんごたつときもきゃーあつとたん、というようなこともお聞きをいたしておりますし、おった方がよかていう思いもありますけども、私は町長だったらやれるんじゃないかなというふうに思いますので、そこを本当考慮お願いいたしたいというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 申しあげましたように、流動的に考えさせていただきたいと、思っております。頑張るは頑張ります。頑張るは頑張りますので、その辺のところは、ご斟酌もお願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** それでは、2番の太陽光発電に移りたいというふうに思います。

まず1点目としてアルファチャーラーの充電事業、工事の進捗と今後の計画等の把握はできてお

るのか伺います。

2点目として、町へのメリットはどの程度かということでお伺いいたしたいと思います。

3点目に、地区との環境保全協定等はどうなっておるのかということ、お伺いいたします。

4点目として公共施設及び個人設置の状況はどのようになっているのか伺います。

公共施設にも設置があると思いますけれど、判ればその部分までお願いをいたしたいというように思います。

### ○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

### ○町長（福原秀治君）

お答えを申し上げます。どうも大変申し訳ありません。お答えを申し上げます。いわゆる出力が1メガ1,000キロワット以上をメガソーラーというそうでございますけれども、アルファチャーラー株式会社が御指摘のとおり、岩地区及び山鹿市の山林、約145ヘクタールを以前に取得されまして、そこで進められておりますのが、30メガのメガソーラーでございます。

県内最大級のメガソーラーになると、いうことでございます。

事業の進捗状況につきましては、本年5月22日に岩地区の区長さま及び役員さまを対象に事業説明会が開催されております。事業者から事業内容の説明も行われております。

その後、岩地区におきまして、地区役員さまを中心とした推進協議会が設置されており、今後はこの推進協議会で事業計画等について検討あるいは折衝すりあわせが、行われていく予定となっておりますようでございます。

次に事業を進めていくために森林法に基づく、林地開発許可の申請を行う必要があり、申請を行うための測量も必要でございます。

測量のための除伐作業が進められております。さらに除伐作業するための伐採届けが町に提出されており、届出によりますと伐採面積は21ヘクタール、伐採期間は、平成の27年7月まで、来年の7月までとなっております。

また懸案の災害等の大雨の対策といたしましては、調整池を整備し周辺的生活環境等に影響がでないよう対策を講じることや地域振興策として、保守管理においては、地元から雇用をお願いしたいという計画をいただいております。

工事着工が平成26年度中を予定しており、発電所の稼働は、平成28年の夏から秋ごろになるだろうという見方でございます。

それから2番目の町へのメリットはどの程度かということでございます。

太陽光発電は御案内のように、発電時に二酸化炭素を排せせず、また化石燃料を消費しないため、貴重なエネルギー資源の節約にも貢献をしております。

また地球規模の季節変動等が懸念される中、今後の将来を担うエネルギー源として期待されているところでございます。

まだまだ比率は御存じのように一桁台のパーセントということで、少のうございますけれども、御案内のように和水町でもだいぶ増えてきておりますので、比率もあがってくるかなというところ

ろでございます。

加えてアルファチーラーのメガソーラーがクリーンエネルギーのシンボリック的存在になり、住民の和木町住民ですね、あるいは、近隣住民の環境問題に対する、意識の醸成につながれば幸いです。

またメガソーラーのソーラーパネル等につきましては、産業用の償却資産として、固定資産税を課税することができますため、町の貴重な税収となることが期待されており、そのメリットはとて大きなものではなかろうかと認識をいたしております。具体的な数字についてはこれはあくまでもお断りしておきます。あくまでもあくまでも試算中でございますけれども、20年間で約5億円程度にはなるのかなという担当課の試算中の試算でございます。

3番目でございます。地区との環境保全協定等はどうなっているかということでございます。

地元住民から除伐中の災害が心配だよというような声があがっていることを承知いたしております。

アルファチーラー側としては、事業区域等が明確になった段階、具体的には本年の10月から11月ごろというふうに聞き取っておりますけれども、地元住民説明会を開催させていただいて、その後、災害防止協定を締結する方向で先方さんは考えられているというふうに伺っております。

住民説明会につきましては、なるべく早い時期、できれば今月中でもスケジュールや全体構想の説明をしていただくよう、県を通じてお願いをしているところでございます。

また、県から災害防止協定に関して、県内の事例、いわゆる協定書の雛形ですね、をアルファチーラーに参考にしていただくよう示してあるということでございます。

町もその事例、つまり雛形を入手しておりますので、防災安全対策に万全をきし、地元の皆様が安心していただけるよう調整に努めてまいりたいと存じます。

4番目の公共施設及び個人設置の状況はどのようになっているのか伺うということでございます。

公共施設への太陽光発電の設置状況は、平成22年度に役場本庁に20キロワットの太陽光発電パネルを設置いたしました。

また同じく22年度に三加和中学校にも22キロワットの太陽光発電パネルを設置いたしております。

節電効果としましては、昨年度の電気代ベースで確認いたしますと、役場本庁が年間約25万円。三加和中学校が約68万円の節電効果がでてると担当の報告でございます。

また、大規模なメガソーラー以外の売電を目的とした10キロワット以上の産業用太陽光発電につきましても、固定資産税の償却資産として、毎年1月に申告することになっており、現在把握ができております。設置件数につきましては、平成26年度課税分として、個人設置2件、法人設置1件となっており、課税額にして、約33万8,000円が付加されておるということでございます。

以上、急ぎ足になりましたけれども、御答弁を申し上げます。あとは自席にて答弁させていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

**○13番（荒木拓馬君）** 現在、先ほど町長の説明にもございましたけれども、21ヘクタールということで伐採しておるところがですね、道路除伐をして、道路をいれてるわけです。

住民からそれを見るときに、22ヘクタールで言う数字は、岩地区の田んぼの半分くらいの面積にあたるわけですね。

単なる向こうは除伐とか伐採とかっていう気持ちでおらすとかもしれんですけども、やっぱり私達住民からすれば、行ってもみましたけれど、面積も相当切っておりますし、まさに、真砂土ですから、それをまた道路を造ってますから、4メートル、5メートルの道路、5、6メートルの道路を造ってますので、この間の広島のあるもございましたけれども、それと先ほども申しましたように1時間に100ミリとかというようなことがなれば、そらもう完全に被害を被るのは地元住民だろうというように思いますし、もう工事を始めてるというような思いが、私達みんな思っとるわけです、地元の間はですね。一応の説明はあつてますけれども、やっぱりみんなつていうのがまだあつてませんので、いろいろ個人個人で言つてこられる方も、代表者の方も来ておられますけれども、やっぱり声がでてくるわけです。

そういう中で、契約書っていうか誓約書っていうか、そういうこう協定を最初に作った後でせんときがな、ちょっとおかしゅうはなかつかいて、ならその道路ば造りよつときに大雨のきたならどがなつとかいとか、そういう部分があるわけですよ。だからある程度でけてから、設計がでけてから、もう今まで20ヘクタールも切つて、道路も結局あすこ1キロ800メートルかな、1キロぐらい道路作ってますけれども、相当のこう、特に三加和側を道路が通つてますので、見えてる部分もありますし、住民は安心して暮らせなくちゃっていうような心配事がでてくるわけです。人が集まれば、おうあらどぎゃんなつとつとかいとか、水の問題とか、災害の問題とかでてくるわけです。

前回の前のゴルフ場のときは、町が仲介役っていうか、入つて、いろいろしてくれよらしたばつてん、最近、今回はどうもなんかお前どんがせなんたいとか、おつちが動かんとしゃがなかな動けんような部分でございまして、心配事ぐらひは町とも密にして、私も直接業者にも電話いれましたし、県の方にも行つて、お聞きしたところですけども、町が仲介役としておれば、安心、住民も安心する部分があつとじゃなかつかな一て。相手は個人だけなんです。企業で。だけんやっぱそういうところもありますので、やっぱり町がもうちょつとこう腰を上げて安心できるような形の中で進めていただきたいというふうに思います。

先ほど住民説明会もよければ今月中というようなことも言われましたけれども、工事、作業の順序という今設計ぐらいになるわけですかね。設計段階かな。測量段階かな。だけんそういうところでもですよ。いつ雨が降るかわからんとだけん、そういうのは住民説明会と協定は早めにやつてほしいというふうに、県の方も言われちゃおりますけど、自分も電話して動かにかでけんとかないようように思いますし、つめばしていかんとしゃが、またなんぎやつてしまふといかんのです。役場の方ももう一度はっきりした時期をその頃になつとじゃなかるかぐらいじゃ、とうとう10月になつてもたとかい状況にもなりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひ

ます。

その部分が一番みんなの心配の部分でありますので。それと固定資産税関係でしたけれども、話聞きますと、年間12億円ぐらいの収入というかな、売電収入が得られるというようなこととか、それが9,000戸分の電気になるとか聞いておりますけれども、その30メガだからだいたい90億ぐらいの予算がかかるという部分がありますし、固定資産の部分は町が、誘致企業として入っとなるわけですかね。してない。なら固定資産減免とか部分はないわけね。そういう部分でもう少し数字的な、一般の部分の固定資産税の部分も言われましたけれど、他の部分でのメリット、事業税とか、地元雇用の部分とか、・・・税の部分とかはどうなっておるのかちょっと伺いたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 御心配をかけておりまして申し訳ありません。お詫びを、まずまずお詫びを申し上げたいと思います。今後できるだけかみこんでまいるようにスタンスを変えたいと思いますので、その辺を含めまして、また固定資産税の部分、私が御説明申し上げて間違っちゃいけませんので、詳しい担当課長の方から対応を含めて御答弁申し上げたいというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

税務住民課長 石原民也君

**○税務住民課長（石原民也君）** 4番の荒木議員の方から、個人設置の状況ということもお尋ねということで、税の方の関係から御説明ときます。

先ほど町長も言われたとおり、太陽光発電設備は償却資産に該当し固定資産の課税対象になることがあります。

もちろん個人個人の事業の償却資産は課税対象でございますが、個人の住宅用10キロワット以上の太陽光発電で売電されてる場合も課税対象になつておりますが、お尋ねの太陽光発電の設置状況につきましては、平成26年1月時点で個人2件、法人1件、3件が課税対象として申告されております。

取得価格3件の合計3,832万3,000円でございますが、先ほど言われたアルファチャーラーの軽減のからみもありますので、申し上げますけど課税標準額はこの3件については、2,425万9,000円。この部分につきましては、電気自動車による再生可能エネルギー電気の調達に関する特例措置法というのがありまして、地方税法附則第15条第31項で固定資産税の課税標準額を3分の2に低減するということができます。

これは取得の今の時点では平成28年3月31日までの取得ということで、3年間ということですが、アルファチャーラーが28年の何月かてこと、税法上は延長された場合はそれが適用になるということでございます。

他の今後の太陽光発電の設置については、農業委員会の農地転用の申請で現在12件、個人が11件、法人が1件、主に野立といわれる、平地にパネルを据えるものですが、それが主なものでご

ざいます。

個人住宅用の太陽光発電、屋根つけの部分は主に5キロワットが主体とされますので、設置面の広いやつとか倉庫あたりで、10キロワット以上の分ていうのは、そんなには多くはないと思われま

す。それで今後は農業委員会の申請分の確認や現地の方で注意して状況を把握していきたいと思いますが、それから先ほど町長の方で、5億ぐらいということであつて、荒木議員からもアルファチャーラーが1億いくらかで言われたですね。12億で言われたですか。軽減があつたとしていうと、5,000万ぐらいで20年ぐらいで5億ぐらいということ、試算であくまで試算です。

これは設置するところが山鹿と和木もあるということで、現在完成がしてありませんので、どういうかたちでできるか、また事業費ていうか、取得費もはっきりしてありませんので、あくまで試算というかたちでだしてあります。

先ほど言いました軽減についても、今のところは28年3月31日までの取得分で、3分の2を軽減というかたちですので、法律の延長ということになつた場合はそれが適用になるということで御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○議長（杉本和彰君）**

企画課長 今村裕司君

**○企画課長（今村裕司君）** 荒木議員さん及び岩地区の住民の方には大変御迷惑とか御心配をおかけしてま

す。現在の状況ということで先ほど町長からも御説明ありましたように、現在のところ伐採してゐるのは、測量のための伐採と聞いてま

す。また、この後林地開発申請をだすための伐採と及び測量しながら、林地開発申請書を作成されていくかと思ひますが、その前に先ほどもありましたように住民の方への説明会をですね、なるべく早くまた林地開発スケジュールとか、配置図がまだ決まらな

い段階でもいいですので、早めに住民説明会をしてくださいということは、こちらの方から要請をして、県を通じて要請はしてるとい

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** もう一度、県の方にはしつかり言つて、今日でもいいですから、早めに地域の人達は待っておられますので、だけんなるべく、なるべくていうか、今日でも明日でもよろしくお願ひいたしたいというように思ひま

それと先ほど農地の部分とか、雑種地あたりでつけておられる方々がおられますけれど、設置されてる方がおられますけど、やっぱりあのなんかな、隣の人からの苦情とかいろいろあるとも聞きますので、なんかこうそういう部分、農地だった部分を雑種地等に変更してするということになりますと、本来農地とか山とかが持ってた機能ていうかな、公益的機能ていうかそういうのが損なわれるわけですし、法的にはいらんかんしれんですけれども、周りの人達からの苦情とか、雑草処理の問題とか、そういう部分に対してでておることもお聞きをいたしますので、条例化するとか、そういうのはできないものかお伺いをいたしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 条例化ということでございますけども、申し訳ありません、不勉強で可能かどうかちょっとわかりませんで、確認を検討、確認をさせていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 本来であれば、休憩をとるなりしてこの場でお答えしなくちゃいかんのですが、ちょっとその目処も立たないようですので、別途お答えを申し上げるということによろしゅうございますか。できるものであれば、検討するというところで御勘弁いただきます。すみません。

**○議長（杉本和彰君）** 休憩します。

---

休憩 午後 3 時10分

再開 午後 3 時16分

---

**○議長（杉本和彰君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。執行部の答弁を求めます。

企画課長 今村裕司君

**○企画課長（今村裕司君）** 申し訳ありませんでした。農地個人設置の場合、農地に設置する場合農業委員会の許可が必要かと思えます。

農業委員会で、許可がおりれば設置できると思えますけど、その時は農業員会、周辺が農地の場合は、周辺の同意等も必要かと思えますので、その辺で周辺の同意があってるか、あってないかということで、あと個人設置になりますので、個人の責任になるかと思えますので、そこを条例で規制するのは、できるかどうかということで、難しいんじゃないかと思えます。

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** 条例では厳しいといわれましたけれども、しっかりした検討というのは、やっていただきたいと思えます。できる限りの検討はですね。

それと一緒によかですか。町長。先ほどの部分ですけれど。

災害防止協定の部分ですけれど、町が入って一刻も早く、入って作って、作るまでは頑張って



いただきたいというようにお願いをいたします。んな、してください。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 最後はぴしっと言い切って終わるそうです。その方向でいたします。

先ほどの、まわりの隣地への迷惑という部分につきましては、今のとこまだいろいろでて、確定はできませんので、いろいろ問題点あげていただいて、どうかたちにしようかということで、検討して、あんまりわーわーいうわけにもいかんでしょうから、先方さんにも、その旨申し入れはするというようなことで検討をして、まずはお話を聞いて、検討をしてみるといことてまいろうかというふうに思います。

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** 今までの部分はよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。お願いします。

それともう1点、今朝のテレビでしたか、昨日のテレビでしたかあってましたけれども、山梨県あたりででは、地域ぐるみで風力とか水力とか太陽光を利用して、自治体もですけども、電気の地産地消ですかね、そういうとを考えてやってるというようなことで、でてましたけれども、目指してやってるわけですけども、例えば和 water が払らよる電氣量を計算してみますと、全部すれば、例えば極端に言えば、5,000戸で1万円だったら、毎月5,000万か。毎月5,000万払っていきよごだつていう状況になるわけでしょ。自治体はそういうような考え方の中でやってるのかなというふうに思いますけども、和 water もそういう部分で暮らしやすい取り組みとして環境保全ていうかな、そういう取り組みとしてですね、なんかこう一つやっていったらどうかなというように思いましたので、ちょっと提案というか、提言で言わせていただいたところです。どう思われますか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 取り組みとしては大変大切な取り組みだと思います。

余談になりますけども、実は小水力発電の要するにモデル地区として、手をあげたんですが、落選しまして、あれがきてくれとるならよかったなあとおもとるんですが、東大あたりが中心になって、そういう応募がきましたんで、応募しましたんですけども、募集がきましたんで応募したんですけども、落選しました。一箇所だけだったもんですから。貴重な御意見だと思います。折に触れてその辺も忘れずに頭の中にとどめておきたいというふうに思います。いろんな事業するたびに、それができんかなというふうに考えてまいりたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** それでは3問目に入りたいと思います。学校問題について1として三加和小学校スクールバス運行について苦情や問題点はないか何うということで、先ほど1番議員

の方もまるで同じ質問でしたけれども、ちょこっとう小学校の部分で、質疑をさせていただくならばというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、2番目が、学校統合推進委員会は、住民の、住民、保護者の意見が活かされたものなのか伺うということでお伺いをいたします。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁も求めます。

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 荒木議員の御質問にお答えを申し上げます。スクールバス等々、運行等々の問題点ということにつきましては、現場でございます教育委員会の方からご報告を申し上げたいと思います。よろしくお申し上げます。すみません。手間取りまして。

2番目の学校統合推進委員会は、住民保護者の意見が活かされたものなのか伺うということでございます。議員も御存じのように学校統合推進委員会というのは、団体の役員さんですとか、あるいは代表区長さんですとか、そういうことで地区あるいは団体を代表していただくような方にメンバーとしてお願いをいたしてございます。

そういう意味で、本来は広く町民の皆様のお声を承らなくちゃいかんのでしょうかけれども、なかなかそうもまいりませんので、地区あるいは団体いわゆる町民の皆様の代表として、いろんな御意見を承ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

また、今回の基本計画策定の事案につきまして、従来、従来といいますか、臨時議会で上程いたしました、基本計画策定委員会というのを、今回は撤廃をいたしております。

従いまして、今後もし議案をおとおしただけしたら、今後はこの学校統合推進委員会と、事務局がお打ち合わせをしながら基本計画の策定にむけて進んでいくと、そういうふうな段取りになっております。そういうことでございますので、住民保護者の意見が活かされたものなのかということの、直接の答えにならないと思いますけども、活かすために設置したというふうにお受け取りいただければありがたいと思います。以上でございます。あとは教育委員会の方から答えさせていただきます。

**○議長（杉本和彰君）**

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 三加和小学校もそれからスクールバスと2点に関わっている御質問のようでございますので、それについて私の方から、学校の、三加和小学校の運行等も御説明を申し上げたいと思います。

昨年度は天気も厳しく、逆に暑く、学校の方で温度等も測定させていただいております。

朝の9時、それから正午、それから午後3時くらい、子どもたち一番こう、そういう時間を計っておりましたが、昨年度は朝の9時の時点で30度を超えておりました。これは学校がまだ統合してない、それぞれの学校での状況でございます。

それから正午を過ぎますと、33度から34度の学校が多かった。

午後3時過ぎますと35度、36度近くなると。そういう状況でございましたが、今年度26年度もあわせて測定をさせていただいておりますけど、天気のこういう状況でもございましたけども、

現在夏休み明けからも測定していますが、そういうなかで平均しますと、だいたい朝は27度くらいで、これは新しい三加和小学校のデータでございます。

お昼で正午が31度前後。それから午後3時の時点で、32度ぐらいまでがピークだったように思います。

そのように非常にどちらかというと、快適に子どもたちも学習にも打ち込んでいるのではないかと、特に苦情等は現在、私の方まではあがってございません。

それから問題点といたしましては、やはり併設校での学校だということから、その使い方、職員の使い方について若干思いの差異があるようでございます。

例えば小学校には応接室がないと。ところが中学校の方から考えますと中学校の施設だからそれを使わせてあげると、貸してあげるといような先生方に言われたことがあると。同じ職員同士でそんな言われ方がされたといようなことでもございましたが、その点につきましては、しっかりと先生方にもお話をしていきたいと思っております。スクールバス等につきましては、学校教育課長の方から説明申し上げます。

**○議長（杉本和彰君）**

学校教育課長 吉田 収君

**○学校教育課長（吉田 収君）** スクールバス運行についての苦情や問題はないかということの御質問ですけれども、この内容につきましては先ほどの生山議員の答弁と重複してまいります。

スクールバスの運行につきましては、申しあげましたとおり、三加和小学校スクールバス運営委員会、これを設置しまして、定期的に協議して解決しているといったような状況で中身については先ほど申し上げた内容でございますけれども、1点子どもたちのシートベルトの着用ですね、この件について、今までは着座を基本として任意としておりましたけれども、やはり子どもたちの安全面を考えるとシートベルトの着用が基本だという警察の指摘もあっておりますので、この点についてどう対応するかといったことが大きな課題かなというふうに思っているところです。

それで運行についての地域からの苦情とか問題等の報告はあってはおりません。以上でございます。

**○議長（杉本和彰君）**

13番 荒木拓馬君

**○13番（荒木拓馬君）** ちょっと学校にいて聞いてみたんですけども、スクールバスの部分でお伺いいたしたいと思います。

共有スペースである図書室で待ってる子どもたちが、騒がしいからといって、中学校の先生が怒られて、えらい泣いてから小学校に帰っていったということをお聞きいたしましたわけです。

広かけん、なんか声が、あすこ真ん中だけんですね、中心になる部分だけんが、ロビーていうかな、あすこの奥の方だけんが、なかなか聞こえんような、なんか対策はとれんのかていうようなことも、小学校の教頭先生が言っておられましたので、やっぱし共有部分ていうのは、なんかいろいろどっちも気遣いながらていうか、意識しながらやって、なかなかうまくいかんていうか、かたいっぽがよかと文句言うとか、運動場の部分でも結構いわれたんですけども、利用の部分も、

そういう部分でなんかこう、声もれないような対策はとれんだろかというようなことも言われましたので、そういうところで改善ていうかな、それができればいいなというような思いもしたところですよ。

それと部活動も中体連の練習が、中学校あってますけれども、小学校が入る部分が全然なくて、運動場が目前にあるけども、なかなか入れんていうようなところで、こら学校の苦情ばってんですね。

メリットも4点5点言われましたけれども、あと2分しかございませんので、あとからお伝えいたしたいというふうに思います。

図書室の部分は、なんかな、こう煙草吸うじゃなかばってん、あやんとあっじゃなかですか。普通。透明なあれが。だけんなんかそがんとでもらうとよかばってんというようなことも言っておられましたので。

それと温度の部分ですけども、1年生、2年生のところはやっぱ非常に、2日間いったんですけども、非常に暑いし、電気つけただけで、電気の暖かさが、自分の体に伝わるぐらいの天上の低さで、それを改善するのはなかなか厳しいと思いますけれども、なかなか夏涼しくて、冬暖かいというなんかこうあれでだいたい木造校舎が造られたんじゃなかろうかと、業者にちょっと聞いてみれば、改善でくっとじゃなかろうかというようなことも言っておられましたので、教育委員会の方からも是非、言ってやっていただきたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）** 簡潔に質問、答弁をお願いいたします。

教育長 小出正泰君

**○教育長（小出正泰君）** 暑さのところでは、先ほどデータ申し上げましたけども、ひとつは扇風機を各学級2台ずつ入れて、さらに快適な環境ともやっていきたいと思っております。すでにやってるクラスもあるというのは聞いておりますけども、全体的なデータを申し上げたところでございます。

図書室の遮音効果等の対策につきましては、いますぐ、もうひとつは小学生等の使い方等についても、中学生は上の方で学習しているのと、というところの指導と同時にそのあたりはもうちょっと検討させていただきたいと思います。はっきりここで遮音効果の対策というところまでは、ちょっとお答えできないところでございます。よろしくをお願いいたします。

小学生がなかなか、運動場で入りづらいということ。これにつきましても、町の施設だと。小中学生がそこを使っていただくというところ、やっぱりもう一度先生方をお願いしていきたいと思っていますので。早速指導等もしていきたいと思っています。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後3時37分

再開 午後3時50分

---

**○議長（杉本和彰君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後に杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 皆さんこんにちは。本日最後の一般質問を行います。

自由民主党の杉村です。今回初めて言いますが、自由民主党の党员でございます。

日本においては9月安倍内閣の改造があり、今回の1番の目玉は地域創生担当大臣の設置であると思います。ばらまきは少なくして、地域の活性化を図っていくということのようでございます。

やる気のある町には応援をしていくというような担当大臣の話があつとるようでございます。

そこらへんは十分くんで町もやる気のあるところには予算を投入していくということでございますので、そういう気持ちで頑張っていってまいりたいと思います。

それから先ほどから挨拶がありますように、世界の気象は異常気象でございます。国内でも8月19日、20日の大雨による広島においては、73名の方が亡くなられ、1名の方が行方不明となっております。亡くなった方のごめい福をお祈りしますとともに、被災にあわれた皆様に謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。今日朝、7時、でるときのテレビニュースでも、北海道の石狩、大雨注意特別警報がでておりました。大雨はなかったように思いますが、我が町においては平穏化にすんで、大変喜ばしいことと思います。

また、異常気象により米の収穫期が近づいておりますが、8月はほとんど日照が時間がなく米の減収が予測されるような私は感じがいたします。このような中、来年4月からは消費税10%が予定されており、高齢者にとっては、消費税のアップ、年金の引き下げ、介護保険の5,400円ということで、厳しいものがあります。

今から質問に入りますが、1番目に町長として、6カ月を迎えておられますが、町政に取り組まれる、政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。

これについては、この前も質問をいたしました。6カ月過ぎた今の現状、思い、ここらへん、それから私が6月の定例会に申し上げましたときの町長の答弁が私の意見と若干食い違いをしておりますので、ここら辺を質問をしたいと思います。

2番目に町長としての計画について、予算計上の考えは、この件についてはこの前も申し上げましたように、まだまだ町長も6カ月ぐらいですので、思いは腹いっぱいあると思いますが、やっぱり町民は期待をしておりますので、予算を計上をしてもらわんと、なかなか町民も福原町長いいことばかり言って、思いが伝わってこないというような思いがありまして質問でございます。

2番目の質問は自席から行います。それから今日の一般質問、4名の方が終わりましたが、なかなか執行部の答弁、また議員の皆さんの熱意ということで、一項目で終わったり、なかなか納得するような一般質問で終わっていないような気がいたしますので、私の場合はなるべく時間内に私の気持ちを質問したいと思います。答弁については、くれぐれも短くお願いをしたいと思います。

**○議長（杉本和彰君）** 執行部の答弁を求めます。

**○町長（福原秀治君）** 杉村議員に御質問をいただきましたお答えを申し上げたいと思います。

政治姿勢ということでございますもんですから、杉村議員が期待されている内容の答弁になるかならないかわかりませんが、もしそういうこっじゃなかばいということであれば改めまして、御質問をちょうだいしたいと思います。

まず、政治の姿勢といいますか、自分のスタンスでございますけれども、まず1番に強い倫理観をもってかつ正攻法で望みたい。そういうふうを考えております。ですから議会の皆さんにはもちろんですけども、もろもろの中身については、まともにちゃんと情報公開ではございませんけれども、真の中身を披歴していく、かつそれに対する御意見を求める。そういうことで貫きたいと思っております。もしか私にそういうスタンスで少し違ったところが見えたら、どうかご叱責をお願いしたいと思います。そういう場合は即座に改めることをやぶさかといいたしません。

それから2番目になるべく多くの特に町民の皆さん、なるべく多くの皆様と接してお話をしたい。やっぱりなんでもそうですけど、気脈を通じる、理解をいただく、あるいは反論をいただくためにはやっぱり顔を合わせてお話をするというのが一番だと思いますし、どんな人といったら失礼でございますけども、あらゆる方、お会いしてお話をすれば決して自分を卑下するわけではなくて、何かを得るものがございます。そういうところを特に町民の皆様に対しては、守っていききたい、そういう気持ちでございます。

それから思いの部分でございます。思いの部分はこの町の確かな存続、確かな存続を願いたいというふうに思います。確かな存続というのは何かといいますと、できるだけ他の市、町に比べまして、劣った点が存在しないようにあるいは、町の中では格差がなるべく生じないように、あるいは日の目をみないといいますか、行政の恩恵に預かることのない人がなるべくないように、そういうような思いの確かな町でございます。確かな町の存続を願うと。

それから再三、再四、申し上げておりますけれども、やや、やや遅れておりますけれども、まちづくりを急がなくちゃならない。このためには議員の皆さんはもちろんのこと、町民の皆さんにもお手伝いをしていただかなくちゃいけない。また御辛抱願うところは、御辛抱願わなくちゃいけない。それを自分の口でお願いする。そういう姿勢もまた貫きたいと思っております。

それから次世代に健全な行政体質と、健全な財政を承継したい。次の世代にバトンタッチするわけでございますけども、この町の健全な考え方、健全な在り方、特に私が政治に携わつとるなど、そのおこがましい、私はあくまでも税金の執行人だと思っておりますけど、そういう政治体質については、特に健全なものを引き継ぎたいな、それから先ほど別の御質問でお答えを申し上げましたように次世代の人がこれをやらなくちゃいかんけどなあという時に思い切って着手ができるようなやや余裕を持った、健全な財政を承継していきたい。それがまた、次世代に対する一番の私どもの貢献でもあろうかと考えております。

それからこれは約束し、必ず実行したいと思っておりますけれども、常に職員と一緒にありたい。苦労するのも一緒。喜ぶのも一緒。キザな言葉ですけれども、私が苦労するときは苦労をかける、また部下に苦労かけているときは、自分も苦労する。このことだけは、忘れずにやりたい。常に

職員と身も心も一緒にありたい。そういうふうを考えます。

それから最後でございますけども、自分の知らないこと、足りないことは、人に聞きマネをしていきたい。足りない部分は人まねでもいい。補っていきたい。知らない部分はこの耳で皆さんから教えていただく。その姿勢だけは崩さないでまいりたいと思っております。以上でございます。言葉足らずではございますと思っておりますけど、自分で常々思っておりますこと、これまで訴えてまいりましたこと、それから感じておりますことを申し上げました。6カ月。やがて6カ月になりますけども、を経ました感想といたしましては、ちょっと冗談で申し訳ございません。えらい役ば引き受けたなというふうに思っております。ただそのこと自体は光栄でございます。頑張らせていただいているということは、光栄でございますけれども、思えば思うほど、重責というのがのしかかってまいります。でも、皆様のお力をお借りしてなんとか重すぎる大役ではございますけれども、勤めさせていただきたい、そういうふうに思っております。

それから先ほど杉村、あえて先輩と申しますけども、石破大臣、やる気のあるところにはやる。

そういう意味では本当にやる気というのをこれはもう皆さんとともにこれから見せていきたい。やや遅れてるけども、追い上げて逆転するような意気込みで頑張りたい、そういうふうに非常に感情的で中傷的でございますけれども、考えております。今後とも御指導をちょうだいいたしますようによろしくお願いを申し上げます。

それから御質問の2番目でございます。町長としての公約の計画について、予算計上の考えはということでございます。杉村議員のおっしゃってる中身、お気持ち、というのは重々理解しているつもりでございます。ただし正攻法といたしましたけども、やっぱり計画は慎重にあるべき、繊細であるべき、それでそれがかたまつたところで、皆さんに予算をちょうだいする、そういうかたちをとらせていただきたい。もどかしいかもわかりません。新米がやっておりますんですね。もどかしいかもわからんけれども、どうかそういうかたちで職員も手伝ってもらって一生懸命やりますもんで、見守っていただければありがたいなというふうに思います。

そういうことでひとつずつ公約につきましても、できない部分も正直いってあるかもわかりません。なんもしらんで公約とって、言うところの部分もあります。今になって浅はかだなという部分もあります。そこについては、素直に町民の皆様にお詫びを、できない部分は、申し上げる。

しかし代替案として、その公約はできんけども、その公約に近いことを何かできるための代替案というのは必死で練り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

それからひとつずつ着実と申しましたけれども、いくつも同時進行しなくちゃいけません。同時進行する場合は、その事業あるいはプロジェクト、あるいは事案のコントロールの利く範囲で具体的な計画を前提としながら進めてまいりたいというふうに考えております。予算をあげれば予算、数字というのは雄弁で私の政策というのは予算に全部現れてくると思う。予算みりゃ私の政策がわかると。本当はそうなくちゃいかなのですけれども、不慣れな部分もございまして、しばらくは御容赦をお願いいたしたいと思っております。以上でございます。また自席でお伺いいたします。

**○議長（杉本和彰君）**

○11番（杉村幸敏君） 町長の思いを聞かせていただきましたが、最初定例会で町長の所信表明をお伺いしますと、俺は鉢巻をしめて頑張ると、その気持ちがまだ続いているかと思います。そういうことで私達も反対のときは反対せやんかもしれないが、賛成するときは賛成する。事業もやってもらわにやいかん。そういう思いでございます。大変公約も多くの公約を並べておられますので、予算も財政問題もだいぶいるかと思います。財政問題については相当の財政の積立金もありますので、おもいきってできるかと思えます。特に私が優先順位をつけていますならば、学校の給食費の助成、子ども育ての、この前の私も委員になりましたが、委嘱状をもらいましたが、そこらへんについても、幼稚園の半額助成、これはひまわり幼稚園の園長さんにも話しましたが、ひまわり幼稚園は5万なら5万円ですが、南関は別な方法で半額助成をしていると、そういうことをよく勉強をされて、早急にこれは、やっぱり子育てが一番、今日の熊日新聞にも、蒲島知事さんが、人口減に歯止めをかけたい。そういう思いがでておりました。

やっぱり学校問題についても、ただ町民の方からの意見は、私たちは学校問題で何年には今の50名が40名になりますというとか、そういう話じゃなくて、もう少し子どもの増えるようなことを考えていかにや、私もそのとおりと思って、私も小さい政治家として、これは私たちの責任もあるかと思えます。

私も長く議員をお世話になりましたが、まだまだ力不足でこの少子化問題については、特に私は消防署裏の住宅団地を造って、荒木議員もおっしゃったように、住宅団地、病院代は高校生ままで。芦北と2カ所ですが、こういう手をうって、子どもが減りますじゃなくて、減らさないような施策を打っていきますと。こういうことをひとつ私は重点的に優先順位をつけられて実施される方がいいかなというような提言をしたいと思えます。

それから苦言を3つ申し上げます。これは6月の定例会で財政問題でこの前も8月の18日だったか言ってると思えますが、私の答弁には大変厳しいものがありますと、高巢議員には、答弁には県下でも会社で企業でしたらトップクラスの優良企業と思えます。夕張、夕張と言いますが、財政の、今の財政は健全であるとこれは間違いございません。こういう答弁をいただいております。

私は議会だよりに町長に質問したことを書いております。厳しいと、起債を7億円が8億円になるからと。それもあるでしょうが、それ以上に私は積み立てをしてきておりますので、よければその点についてもう一度質問したいと思います。

それからこの前の8月18日の議会のとき臨時会のときと思いますが、町長は杉村議員で、私は、私はですよ。番城グラウンドに企業誘致とは一口も言ってませんと、明言されました。ここで。企業誘致をすつという事は、私がいうたっでしょ。そういうことは一口も言ってないと、議事録をみますと、企業誘致等、ということで一口はちょっとおられます。それはいいですが、町長の選挙運動のビラにここにですよ。8億500万円を経て、造成した広大な土地は町の貴重な財産です。町民グラウンドはもちろん、駐車場各種スポーツ施設、雇用のための企業誘致などに活かします。とこう書いてあつとですね。わかりますか。そういうことでなんか私があえて



こんときは、町長は強い口調で私に反問されたわけですよ。その件が2点目です。

それと教育委員さんの選任がこの前皆さんの承認してありましたが、教育委員さんの選任についても、6月の臨時会だったと思います。5月だったと。岡本教育委員さんを提案がありました。そして4月29日ぐらいが任期だったと思いますが、南の方も一緒に任期だったわけです。よければそんなとき同じ任期ですから、提案があると思ったりしました。それがなかった。それはどういう理由だったか。いろいろあると思います。その三点について答弁をお願いします。

#### ○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず1番初めは、思い切った手を打てということでございますね。これはそうですね、いわゆる決断の部分としては思い切りが必要な場面がでてくると思います。その場合は御相談をしながら、業をふるわなくちゃいかん場面がでてくるかもわかりません。

それから2番目の今の財政は健全だよということだろうかと思います。ここにつきましては、これはまたあれですね。2番目で御質問いただくわけですよ。よかですか。よかですか。この今の財政は健全であるというところの部分はちょっと総務課長の答弁も挟ませていただきます。

それから企業設置等を進めるというようなこと、これは申し訳ございません。お詫び申し上げます。私も振り返りましたら、自分の出したいろんな書類を見ておりましたら、確かに書いておりました。ただ、今現在はあそこに企業を持ってこようという考えは全くございません。

それから教育委員さんの選任については、私も事前に岡本教育、教育委員長ですかね。にも、それからもう一人の方にも、事前の打診はいたしました。打診はいたしました。それでお答えをいただいた方を御推薦といいますかね、さしていただきました。その後はもろもろ杉村議員のお話等々も伺ってはおりますけれども、これは事実として、そうあっちゃ本当はいけないのかもわかりませんが、その後のことには関わっておりません。ただ、私も意中の人がございまして、その方については、ちょっと先走りをしてしまって不愉快な思いもさせてしまったとございまして、含めてお許しを賜りたいというふうに思います。

それから、話を戻します。今の財政は健全であると。確かに先ほどにもどなたかに申し上げたと思いますけど、抜群です。今はもう健康優良児です。健康優良児なんですけど、が、ここでやっぱり大きなものを起債をしてしまいますと、やっぱり脂身が多すぎて消化不良を起こすことになりかねません。そういう意味で財政の健全化というのはどういう見解かというのを財政を統括しております総務課長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

#### ○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 財政が健全であるということにつきましては、財政健全化判断比率というもので表すことができます。全ての項目において優良であるということが現状では言うことができます。

ただいま町長が申し上げましたとおり多額の過大な起債を続けることによって、今後の合併特例債が前減されていく中においては、厳しさを増していくということは御認識をいただければ幸

いでございます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** この前の町長の答弁の中に、高木総務課長からも、一応起債は返済の範囲だと、総務課長に言ったと、いうことをおっしゃっとられます。財政問題。範囲内ですと、釘をおされとっと。こう書いてありました。そっでよかです。そっで。私がときも町長がそこらへんまで踏み込んで、財政は一部いろんな投資のときはあるが、先ほどおっしゃったように健全であるということも一口いってもらうなら、私も議会の方にそういうことをかかんでよかったわけですよ。今日私は今して、次の日がそぎゃん答弁だったもんだから、あえて申し上げたわけでございます。それはそれでよございませ。それからこの企業誘致の件についても、議事録を町長はこの前、議事録を杉村さんみてみなっせ。私は一口も言っとらんでおっしゃったもんだから、そしこ強く言われた、どっかでそっばてん聞いたごたっねて。ほっでこるば持ってきたっですよ。これはもう町長は、言ったていうよりも町民みんなに言っとっただけんですね。こらもう町長は陳謝されたから、それ以上私は追及はいたしません、私もここの公の席で町長がそしこ言われた、やっぱり私の思いと調べまして、こういう席でみんなの前で言われたから、ちょっと言うとかんといかんという思いもございました。町長を問い詰めるじゃなくて、叱咤激励ということで、私はもう年も年ですから、腹を太くもって話をいろんな面でしていきたいと、いう思いでございます。そういうことで今後進んでいきたいと。15年も議員をさせていただきましたんで、一般質問も100回くらいしたでしょう。1年目のときは、1期で、 $4 \times 4 = 16$ ですので、16回しました。最近はちょっと体調を落としたんですが、元気をださないかんなど、町民の方が言われますので、この前もしました、今回もしとるわけでございます。そういうことで教育委員さんの問題についても、なんかちょっと先走りがあったような感じがいたします。それは町長の意気込みがあったけんだろ。まだ不慣れだったからだとも思います。そういうことでこれは追求しても前向きに行かなければいけないので、そういうことで1番目の質問の、公約については先ほど申しあげましたように思い切ってやっていただきたいと。思い切ってやっていただきたいと、もう補正予算でもかまわんと思うとですよ。おそらく、もうすぐ12月がきますから、12月になれば、予算の計上時期ですので、そこらへんは町長の子育ての思いとか、給食の補助の思いとか、そこらへんも十分決断をしていただいて、少子化対策とか、そこらへんにやっぱ一番問題は少子化対策ですから、ひとつ公約の実行にうつしていただきたいと、町長は全部できんかもしれんておっしゃるが、今の町長ならば鉢巻しめていきなんならば、全部できると思います。頑張ってください。

それから、2番目にうつりますが、現状の菊水小中学校の状況及び今後の建設計画について伺います。

1番、学校はRC工法の造りで雨漏り等が、これは中央小学校、中学校のことで、文科省は80年の耐用年数を想定しているが、現在の小中学校のリフォームでは、大きな問題があると思うが、町長の考えをお伺いします。

2番目に、町民の皆様特にPTAの方、各関係者の人の現場確認が第一と考えます。いかがでしょうか。私はこの前も申し上げましたように、現場を中学校、小学校見に行きました。やっぱり百聞は一見にしかずという言葉がありますように、やっぱりこういう大きな金を投資するなら議員はもちろん、関係者の方は特に現場を見て、実情を把握して、対応したほうがいいというような認識でございます。

それから番城グラウンドに新しい学校を造ったがいいと思うが、その場合町の負担額、18.2というものは、三加和が入ってますので、菊水町の負担は14.9億だったわけでございます。積立金で十分可能であると考えれば、町長の考えを伺う。14.9億です。これは。三加和の分が入ってますので。そういうことで学校を造る場合、選挙のときは、私に町民の方、60億か次の日はある人が70億、なんかもう総額で言うもんだから、町民の人もわーそぎゃんいるならば、こら大変なことだと。町の負担額をある程度やっぱり言って、方がよかったかなという思いでございます。

それから、今までの菊水地区の小中学校の修理代はどのようになっているか、伺いたいと思います。以上です。答弁をお願いします。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** お答えをいたします。学校はRC工法の造りで、雨漏り等が発生して文科省は、80年の耐用年数を想定しているが、現在の小中学校のリフォームでは、大きな問題があると思うが、町長の考え方を問うと、いうことでございます。

この場合の杉村議員のおつもりとしては、このリフォームというのが、長寿命対策というつもりであろうかと思えます。この部分につきましては、平成25年度に創設されました、長寿命化改良事業とは従来の改築していた老朽施設の再生を図る。再生を図る。建て直しじゃなくて、再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより、建物の耐久性を高めると同時に省エネ化や多様な学習内容形態等による活動が可能となるような環境の提供など、現代の社会的な要請に応じた改修をも支援するものでございます。現行では40年程度で改築、建て替えですね。をしておりますけども、しかし通常の改修よりグレードの高い改善を行うことにより、70、80年程度、使用することを目的とするものでございます。現在中央小学校におきましては、校舎の雨漏りあるいは一部コンクリート破片の落下等の問題が発生しておりますけれども、長寿命化改良事業で、対応できるというふうに私は考えております。

例えば、南関、南関ていつて恐縮ですけども、南関の例をみますと40年以上、40年を過ぎたようなものでも、立派にリニューアルができております。逆に言えば、口幅ったいい方ですけども、そのための大規模改修でございますかと思うところでございます。御理解をいただければありがたいなと思うところでございます。

それから町民の皆様特にPTAの方、各関係者の方の現場確認が第一と考えるが、どうか。いうことでございます。それもなんにも否定するものでは拒否するものでも、否定するものでもございませぬ。希望があればそれも良いと思えます。ただし私の場合は、責任上、他の人に見ていただくより、自分で信用して納得することが大事だと思っております。他の人がよかばいとい

っても、自分で自信がなければ、やっちゃいかんというふうに思っております。

それからもうひとつ。これは逆にお願いでございますけれども、私が南関、南関いつも申し上げておりますけれども、いわゆる老朽化した校舎を見ていただくと同時にそれが生まれ変わった姿、というのもまた参考に見ていただきたいもんだなというふうに思うところでございます。

それから3番目の、番城グラウンドに新しい学校を造ったほうがいい、18.2億は積立金でまかなえるじゃないかというようなお話かと思っておりますけれども、議員御指摘の18.2億円。18億2,000万は、広報別冊4号で示された財源内訳の表の中の町負担額だと理解いたします。

また、基金の額につきましては、平成25年度決算で、全ての基金の合計額は75億9,000万あまりというふうになっております。そのうち学校建設に充当が可能な基金の種類は次の二つかというふうに思います。つまり財政調整基金の約25億円。それから公共施設整備基金の約19億円。合計あわせると、44億円。これはもう遣おうと思えばすぐにでも遣えるというお金だと思います。単純に計算いたしますと、議員御指摘のとおりでございますけれども、これから18.2億円を充当したといたしますと、残りは26.8億円というふうになります。

しかしながら、今後の我が町の住民福祉の増進、それから地域発展のための事業や社会基盤の整備等を含めた住民福祉の増進には事業執行にかかる有利な起債とあわせてこれらの基金の充当を考えなければなりません。これを考えますと、事業執行にかかります有利な起債活用による、元利償還金などへの基金の充当が想定されます。つまり償還金がでてくるよということですね。

今後具体的な社会資本の整備計画等を策定し、事業費が判明した場合に、その事業費をみながら判断していきたいな。みんなで判断したらどうだろうか、そういうふうに考えるところでございます。

それから4番目の菊水地区小中学校、修理代は、どうなつものかということにつきましては、これも現場でございます教育委員会の方から御答弁を申し上げたいと思います。

必要であれば、3番の18.2億円を充当したらどうかということにつきましても、必要であれば担当課長の方から御説明を申し上げたいと思います。以上です。

### ○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 4番目の過去5年分の今までの菊水地区、小中学校修理代はどのようになっているかという御質問につきまして、お答えいたします。

過去5年分の菊水地区の小中学校修理代につきましては、校舎、体育館、プール等の施設の維持管理にかかる修理と、修理工事ということで、学校ごとにお答えをさせていただきます。

菊水西小学校は、平成21年度に体育館の軒先のワークスペース補修の工事、77万7,000円、それから平成22年度の校舎外壁の改修工事、75万3,900円が大きな修理でございます。このほかに平成21年度から5年間で計の25件の93万3,220円の修理をいたしております。

菊水中央小学校では、平成21年度から25年度までの5年間に修繕として72件。397万1,541円の修繕をしているところでございます。

それから菊水東小ですけれども、東小につきましては、平成24年度の校舎消防ポンプ取替え工

事、これが184万8,000円。これが最も大きな金額でございます。そのほか、平成21年度からの5年間で47件、226万1,142円を支出してるところです。

それから菊水南小学校ですけれども、平成22年度に体育館の雨漏り補修工事、これが49万7,228円。平成24年度に体育館屋根の防水工事、これが399万5,040円。水中ポンプの取替え工事、193万2,000円。給水施設の修繕、56万4,900円。これが主なものでございます。このほかに5年間で48件の255万3,645円を修繕費で支出しているといった状況です。

菊水中学校の方ですけれども、平成22年度に給水管内のサビによる布設替の工事を258万500円で行っております。このほかに53件、331万3,708円の修繕を行っているところです。

以上、4小学校、1中学校の過去5年間ということで、修理代としまして、合計で修繕が245件、1,303万3,256円。工事請負で8件の、1,294万8,568円。合計の253件、2,598万1,824円といった状況になっております。以上です。

#### ○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 順番が逆になって申し訳ございません。3番の財政のことで、町長の答弁に補足をさせていただきたいと思っております。町長が申し上げましたとおり町が保有しております財源は25年度の決算で約75億9,000万となったところです。

この基金は合併以来47億円の積み増しをした結果でございます。これは合併算定替によります普通交付税の増額交付と、20年度以降の経済危機対策の交付金が非常に多く交付をされていることとあわせて町の財政の運営の結果、こういう基金が生まれたものと考えているところです。

しかしながら、今後合併算定替が終了いたしまして、一本算定になっていくと、減収は確実にきますし、経済危機対策の国の交付金が、今後も保証されるものではございません。また、人口の高齢化と生産年齢人口の減少によりまして税収の増加も難しいのではないかとされている状況でございます。

このような状況から今後は継続的な収入の増加というのは、なかなか難しい。対して、支出については、扶助費の増大、社会資本公共設備等の維持費等の増加が見込まれておりまして、支出増は避けられない状況であるということを申し添えておきたいと思っております。

#### ○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今の財政調整基金は、75億9,000万。2億円今度積みますね。今度議会で、77億9,000万になります。そういうことで大変財政については、私は立派なもんだと思っておりますが、私が番城グラウンドとここに一応提案をしておりますが、メリット、デメリットを考えてみますと、メリットとしては、町長におかれては、安い金額で中央小学校をできると、その安くできた分を福祉関係、その他の予算にまわしたいと。

私が申し上げたいのはデメリットです。小中一貫校併設校がこれは三加和もやっておりますので、国もそういう指針をだして、今おりますので、これでしたほうがいいんじゃないかという思いがございます。

それから中央小学校にする場合、プールも今のはもう相当、何十年ですかプールは。ありますが。44年。中学校が50年たつとります。この中学校のプールも、相当前に相澤教育長のときに、1億円で提案があったわけです。ま、学校をひとつにするから、これは取り下げると、それから何年もつって、中学校は水泳の一番玉名郡でも、何連勝もした学校でございます。そういうことでプールが、もう古うございます、これは当然造り変えなければいけない。そすと、造り変える場合は解体費もいる。昨日の資料も解体費そこらへんはのっておりませんでした、解体費も相当いると思います。それから、6学級、中央小学校にする場合、つくらにゃいかん。あーいう。6学級。新しく。そこに面積的に余裕があるのか。なければあすこの周辺の買収にやらなければ、とてもできないという思いがございまして。そしてこれは文部省は70年の耐震でいきたいということでございまして、今34年。37年経っていますので、それをしますと、37年ならば70年にしますと、33年ていうことでよかつたでしょ。あと33年。33年後には、新しい学校を造らないかんだろーうというようなことになります。そうすると、その時に財源があればいいが、国がまた補助金をだしてくれればいいが、今ならば新しい学校を造っていけばそのまま70年もてるということになりますね。そういうことで私はこのメリット、デメリットを私なりに考えたわけでございまして。そして子どもには新しい学校にいて、のびのびと育てていただきたいと、そういう思いでございまして。リフォームすれば新しくなるとは思いますが、本当に今、金のあるうちに、先ほどいいました、18億4,000万ですか。あれは菊水の方だけは、当時14億9,000万でございましたので、今回は消費税も上がります。東京オリンピックもありますから、資材も上がるかと思っております。そういうこともあります、私はそういうことで番城グラウンドにされたが、町長の今度、基本策定委員会がでますが、どういう数字がでるか分かりませんが、もし大きい数字がでるならば、そんな時はそんな時で、やっぱ町長は考えて決断をされんと、相当の金がかかると思っています。いろいろ土地の買収費、そこらへんは計算にこの前はいつとらんようですから、提案をしたいと思いません。

それから昨日の中央小学校の修繕ですが、この件については、7番議員さんですかね。これはだいたいあの突っ込んだ意見の議論がありましたが、本当にこれはあつてはならないことです。コンプライアンスに違反していますよ。140万ぐらいもあつたと思いますが、これは130万が随契ですから。随契はなんで入札しなかったのか、140万ぐらいもあるのを。そしてちがうところから予算をもってきて、そして光熱費で今度予算をこっちに戻しますとか。この責任というのがあるわけですよ。これはもうコンプライアンス、法令遵守がありますから、決裁の段階で、印鑑がずーっと町長のところまでくつときは、6つぐらいおさつてくつと思いません。町長は決裁されましたか。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** 決裁いたしております。ですから最終的には、最終決裁者の責任。これは逃れられないと、いうふうを考えております。大変申し訳ございません。以後職員ともども注意をしたいと思いません。

**○議長（杉本和彰君）**

総務課長 高木洋一郎君

**○総務課長（高木洋一郎君）** 今130万という金額がでてまいりました。実は随意契約については、地方自治法の施行令の中でうたってございまして、4つの項からなっております。

第1項、第1号がその金額による随意契約でございまして、130万円未満であれば随意契約が可能であると。ただし、一般競争入札のような準じたこともやらなければ金額によってやらなければいけないことに、我が町ではしております。そのほかに、他にあと8つの随意契約が結べる号がございまして、その中の1つの号が130万ということを御理解をいただいております。大変ありがたいと存じます。

**○議長（杉本和彰君）**

11番 杉村幸敏君

**○11番（杉村幸敏君）** 時間がまだ、この件については、もう少し質問をしたいわけですが。

そういうことでやっぱりこれは何度もいいますように、これは法令を守らんならばなんにもならん。昨日は町長が教育長が申し訳なかったということだったが、今日はもう町長が決裁を私にしましたと、私の責任ですとおっしゃいましたので、私も町政を荒まかすつもりはございませんので、ここで納めますが、今後そういうことが絶対ないようにしてもらわないと、もう言う人ならば、おいこら、町長責任とらにゃんぞ、なんか処分ばせなんぞで言う人もおるかもわからん。私はそこまではあえて申し上げませんが、そういうことでございまして、是非なんか専決事項というのがありますよね。専決事項でも、いろいろ子どもが安心安全がないなら、いいんじゃないですか。専決事項でだされればいいとですよ。そして全協あたりもいろいろあつてますから。それかそっでも間に合わんときには、議長ぐらいに一言、こういう事態があつとるから出しますからと議長ぐらいまでは話をとおされるならば、私はあえてここで言う必要はなかったと思いません。

くどいようですが、そういう専決事項は、時間にいとまがないときには、専決事項はよいということになつてきます。なんかそういうことがでてこない、変なふうに勘ぐられて、なんか隠しとつとじゃないかと、わるいうならですね。そういうことはないとは思いますが、専決事項もありますので、そこらへんを十分活用されまして、提案をされれば私達は反対はしませんので。いろいろ申し上げましたが、決して反対のための私は、反対ではなくて、町の発展のために、またこういうコンプライアンスを守って、仕事をしていただきたい。そういう意味を込めまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（杉本和彰君）**

町長 福原秀治君

**○町長（福原秀治君）** ありがとうございます。コンプライアンスを守るのと、もう一つ私がしっかり勉強もいたしまして、こういうことが重なりませんように注意をいたしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長（杉本和彰君）** 以上で杉村議員の質問を終わります。

これで本日の会議は全部終了しました。

12日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

---

散会 午後4時52分